

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7年 5月 23日

金沢市長

村山 卓 殿

提出者 加州建設株式会社

住 所 石川県金沢市小金町3番31号

氏 名 代表取締役社長 塩谷 浩志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-252-2241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加州建設株式会社
事業場の所在地	金沢市小金町3番31号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	308,000万円
③ 従業員数	100人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">がれき類 (コンクリート破片・アスファルト破片)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">再生処理業者に委託処理</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">再生碎石として再資源化</p>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	排出量	5,263 t	187 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	○ 工法の改善		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	排出量	5,000 t	100 t
(今後実施する予定の取組)			
○ 工法の改善に加え下記の取組を実施予定 ・ 施工範囲を精査し最小限に絞り込むことで廃棄物の排出量を抑制			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ がれき類(コンクリート殻・アスファルト殻)は確実に分別し、それぞれ単独で中間処理施設へ運搬する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ がれき類(コンクリート殻・アスファルト殻)はこれまでと同様に確実に分別し、運搬に際しても多種類の廃棄物が混ざらない様に単独で搬出する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組)			
○ 実績なし。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組)			
○ 実施予定無し。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
(これまでに実施した取組)			
○ 実績なし。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組)			
○ 実施予定無し。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組) ○ 実績なし。		
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 がれき類 (アスファルト破片) がれき類 (コンクリート破片) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 — t — t (今後実施する予定の取組) ○ 実施予定無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	5263 t	187 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1710 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3553 t	187 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ○ 主にがれき類(アスファルト殻・コンクリート殻)を扱っている為、全て再生事業者に処理委託し、再資源化している。			

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
②計画	全処理委託量	5,000 t	100 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	4,000 t	80 t	
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	20 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主にがれき類(アスファルト殻・コンクリート殻)を扱っている為、全て再生事業者に委託し、100%再資源化に努める。</li> </ul>				
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

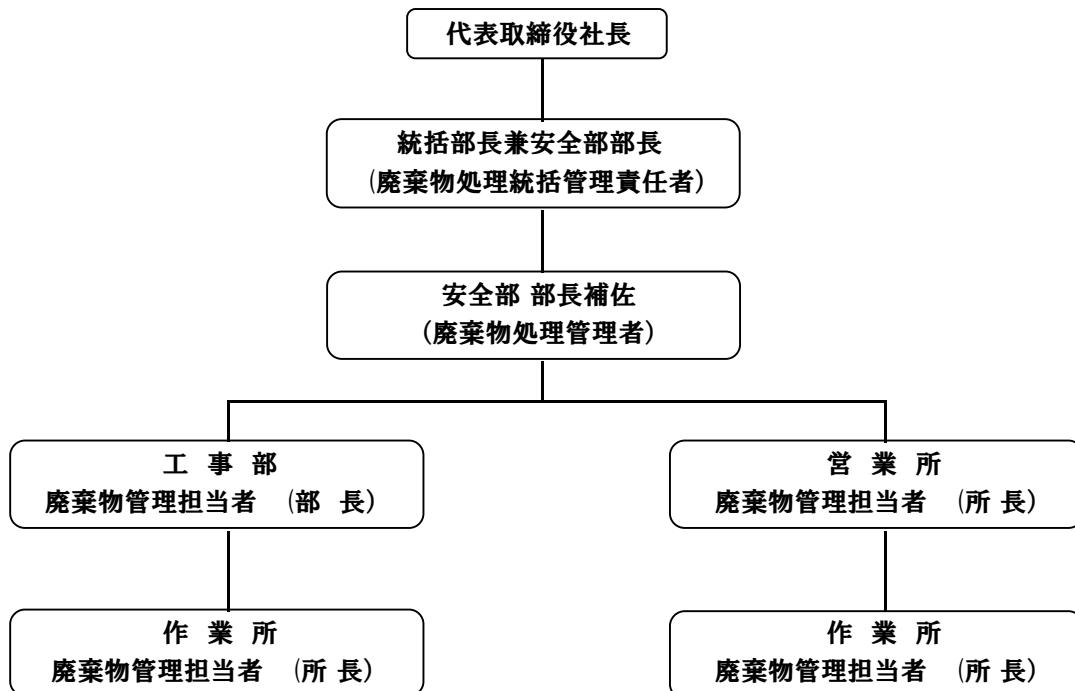
## 2025 年度 産業廃棄物の処理に係る管理体制

### 1. 管理体制

#### (1) 責任者および管理組織図

統括責任者	統括部長 兼安全部部長
廃棄物管理者	安全部 部長補佐
廃棄物担当	工事部部長・営業所所長、若しくは作業所所長
役割	○ 廃棄物処理方針の策定
	○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
役割	○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ マニフェストの交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告
	○ 社員、関連会社に対する教育・啓発

#### 廃棄物管理組織



#### (2) 管理体制の強化

店舗安全パトロールの際に、各作業所の産業廃棄物に関する処理状況を把握し、指導する。

#### (3) 教育

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員に定期的に教育を行う。

## 2. 情報公開

会社の産業廃棄物関連情報は、要求があればいつでも公開・閲覧できるようにしておく。

## 3. 廃棄物処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

### (1) 基本事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物の殆どは処理業者に委託するが、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 各作業所は、産業廃棄物の排出抑制に努力するとともに廃棄物の分別収集とリサイクルを推進する。

## 4. 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

各作業所において、材料（仮設材料含む）の再利用を行い、産業廃棄物の排出抑制に努める。

## 5. 産業廃棄物の分別に関する事項

各作業所毎に発生したものをそれぞれ確実に分別、処理する。

## 6. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

各作業所は、収集運搬業者にて中間処理施設に排出し、再生利用する。

## 7. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

分別収集により再生利用に努め、最終処分場への搬出は最小限に抑える。



様式第二号のハ(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 4月 25日

(宛先)金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市長田2丁目4番8号

氏 名 株式会社金沢舗道

代表取締役 向井 健夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-223-4858

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 金沢舗道
事業場の所在地	金沢市長田2丁目4番8号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

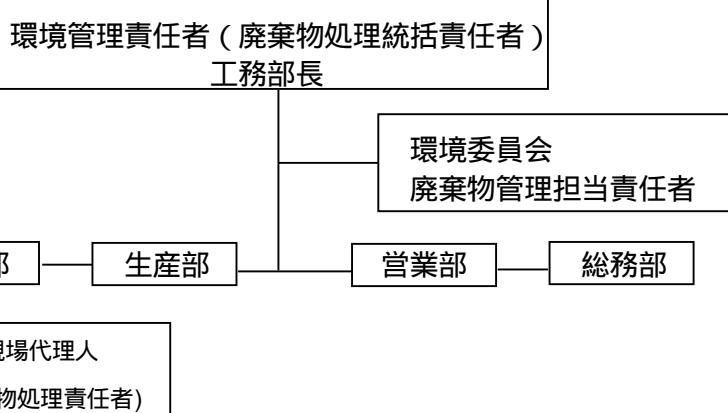
事業の種類	06：総合工事業
事業の規模	元請完成工事高（令和6年度実績） 7億円
従業員数	50人
産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>がれき類 自社工場及び再生処理業者に委託し、再生合材・再生砕石として再資源化。</li><li>木くず 再生処理業者に委託し、木材チップとして再資源化。</li><li>混合廃棄物 再生処理業者に委託して再資源化および埋立処分。</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

本社



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類 別紙のとおり

排出量 5429.81 t

(これまでに実施した取組)

- ・型枠、杭の繰り返し使用。
- ・リサイクル製品の推進・利用。

計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類 別紙のとおり

排出量 4319 t

(今後実施する予定の取組)

- ・型枠、杭の繰り返し使用。
- ・リサイクル製品の推進・利用。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・がれき類の確実な分別保管を実施。（保管スペースの確保）
- ・分別したものが混合しないように運搬。

計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・がれき類の確実な分別保管の徹底。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	5176.8 t	
(これまでに実施した取組) ・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生碎石として再生利用。			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	4126 t	
(今後実施する予定の取組) ・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生碎石として再生利用。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	
(これまでに実施した取組) ・該当なし。			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
(今後実施する予定の取組) ・該当なし。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組) ・これまで実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・今後の実施の予定は無い。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	253.01 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	220.65 t	
	再生利用業者への 処理委託量	32.36 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	
(これまでに実施した取組) ・処理業者と委託契約を結ぶにあたって、事前の現地調査（処理状況、維持管理状況、周辺状況） ・委託契約後の定期的な確認 ・マニフェストの徹底管理			

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	193 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	170 t	
	再生利用業者への 処理委託量	23 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) • 電子マニフェストに対応可能な処理業者から選定 • 可能な限り優良認定処理業者から選定			
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書の別紙

備考

取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。

なお、(これまでに実施した取組)、(今後実施する予定の取組)については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。  
報告書を記入する際にご利用ください。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市神田1丁目13番1号

氏 名 北川ヒューテック株式会社

取締役社長 北川 隆明

電話番号 076-243-2210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北川ヒューテック株式会社 金沢本社
事業場の所在地	石川県金沢市神田1丁目13番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高（令和6年度実績）： 12億円
③ 従業員数	295名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	処理工程（がれき類） 収集・運搬業者（アスファルト塊、コンクリート塊） ↓ 受け入れ保管施設 ↓ グリズリフィーダにて粒径40mm 以下に仕分け（破碎物とグリズリ） ↓ グリズリは再生路盤材として再利用 ↓ 破碎物は篩分けして粒径13～0mm はアスファルト再生材として使用。

（日本産業規格 A列4番）

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

金沢本社長

↓

工事部長

↓

営業所長又はチーフ

↓

工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者等)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	9,731.470 t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	8,700.000 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t
6,274.490 t			t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t
5,600.000 t			t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3,456.980 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,610.240 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	37.395 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		

## (第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3,100.000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,400.000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	30.000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量(②+⑧)				⑤自ら熱回収を行なった量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
廃プラスチック類	271.576	240.000						
発泡ポリスチレン	0.005	0.050						
紙くず	0.380	0.200						
建設工事の木くず	67.690	60.000						
建設工事の繊維くず	1.090	0.700						
金属くず	53.254	45.000						
鉄くず	0.000	0.000						
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.680	0.500						
ロックウール	0.020	0.010						
グラスウール	0.620	0.450						
石膏ボード	31.640	28.000						
がれき類(工作物の削ぎ、改築又は跡去に伴って生じた不審物)	49.492	44.000						
コンクリート破片	2,665.795	2,380.000						
アスファルト・コンクリート破片	6,538.440	5,860.000						
建設混合廃棄物	8.650	7.000						
安定型建設混合廃棄物	1.468	1.000						
管理型建設混合廃棄物	26.400	22.000						
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.140	0.090						
がれき類(工作物の削ぎ、改築又は跡去に伴って生じた不審物)(石綿含有産業廃棄物)	1.510	1.100						
汚泥(石綿含有産業廃棄物)	0.000	0.000						
蛍光灯	0.200	0.100						
廃石綿等(飛散性)	2.100	1.800						
汚泥	10.320	8.000						
石綿含有産業廃棄物	0.000	0.000						
合計	9,731.470	8,700.000						

廃棄物の種類	⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(③+⑨)					
			(③)直接埋立 処分等をした量		(⑨)中間処理後に埋立 処分等した量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類								
発泡ポリスチレン								
紙くず								
建設工事の木くず								
建設工事の繊維くず								
金属くず								
鉄くず								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず								
ロックウール								
グラスウール								
石膏ボード								
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)								
コンクリート破片	506.860	450.000						
アスファルト・コンクリート破片	5,767.630	5,150.000						
建設混合廃棄物								
安定型建設混合廃棄物								
管理型建設混合廃棄物								
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)								
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)								
汚泥(石綿含有産業廃棄物)								
蛍光灯								
廃石綿等(飛散性)								
汚泥								
石綿含有産業廃棄物								
合計	6,274.490	5,600.000						

廃棄物の種類	(10)全処理委託量								
			(11)優良認定処理業者への処理委託量		(12)再生利用業者への処理委託量		(13)熱回収認定業者への処理委託量		(14)熱回収認定業者以外の熱回を行う業者への処理委託量
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
廃プラスチック類	271.576	240.000	260.156	220.000					
発泡ポリスチレン	0.005	0.005	0.000	0.000					
紙くず	0.380	0.330	0.080	0.070					
建設工事の木くず	67.690	60.000	44.170	35.000					
建設工事の繊維くず	1.090	0.900	1.090	0.900					
金属くず	53.254	47.000	50.429	40.000	37.395	30.000			
鉄くず	0.000	0.000	0.000	0.000					
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.680	0.600	0.180	0.160					
ロックウール	0.020	0.015	0.020	0.010					
グラスウール	0.620	0.550	0.100	0.060					
石膏ボード	31.640	28.000	21.330	17.000					
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	49.492	44.000	40.612	35.000					
コンクリート破片	2,158.935	1,943.000	1,158.585	1,025.000					
アスファルト・コンクリート破片	770.810	692.000	0.000	0.000					
建設混合廃棄物	8.650	7.700	8.650	7.500					
安定型建設混合廃棄物	1.468	1.000	1.118	1.000					
管理型建設混合廃棄物	26.400	23.200	19.770	15.000					
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.140	0.100	0.140	0.100					
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)	1.510	1.000	1.510	1.300					
汚泥(石綿含有産業廃棄物)	0.000	0.000	0.000	0.000					
蛍光灯	0.200	0.100	0.200	0.100					
廃石綿等(飛散性)	2.100	1.500	2.100	1.800					
汚泥	10.320	9.000	0.000	0.000					
石綿含有産業廃棄物	0.000	0.000	0.000	0.000					
合計	3,456.980	3,100.000	1,610.240	1,400.000	37.395	30.000			

## 備考

※取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。

なお、(これまでに実施した取組)、(今後実施する予定の取組)については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。

報告書を記入する際にご利用ください。

### 前年度（令和6年度）の産業廃棄物発生量

様式第二号のハ（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市館町ヌ6番地

氏 名 クリーンリサイクル株式会社  
代表取締役 每田 健

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-229-2961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	クリーンリサイクル株式会社
事業場の所在地	金沢市館町ヌ6番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和6年度請負完成工事高：1,171千円
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事・解体工事) 中間処理業者へ処分委託後 ・COASがら…再生処理業者へ処分委託→再生砕石として販売 ・木くず…再生処理業者へ処分委託→燃料として再生 ・がれき類…最終処分施設で埋立 ・廃プラスチック類…燃料として再生または最終処分施設で埋立 ・廃石膏ボード…再生処理業者へ処分委託→ボード原料または最終埋立場で埋立 ・繊維くず…再生処理業者へ処分委託→燃料として再生

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長（廃棄物処理総括責任者）



解体部部長（産業廃棄物管理担当）

工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）  
(工事作業所)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) 工事の際に廃材の分別を意識した工程で解体を行う			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・木くずの排出の際は解体の段階から分別運搬、分別搬入が可能になるよう車両の手配などに配慮する
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンテナの利用など、分別保管を徹底できるようにする

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施の実績なし		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施の実績なし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 「廃棄物」から「資源」に循環型社会を目指し4R運動の取り組みを実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙	
①現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	(10)全処理委託量									
	(11)優良認定書業者への処理委託量		(12)再生利用業者への処理委託量		(13)熱回収認定業者への処理委託量		(14)熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
がれき類	14,897	13,000	14,897	8,000		5,000				
ガラス・陶磁器くず	30	30	30	30						
金属くず	1	1	1	1	1	1				
木くず	1,285	1,000	1,285	1,000						
廃石膏ボード	208	200	208	200						
廃プラスチック類	104	100	104	100						
紙くず	1	1	1	1						
繊維くず	49	30	49	30						
混合廃棄物	131	100	131	100						
がれき類(石綿含有)	60	50	60	50						
ガラス陶磁器くず(石綿含有)	5	5	5	5						
廃プラ類(石綿含有)	4	10	4	10						
水銀使用製品産業廃棄物	1	1	1	1	1	1				
廃石綿等	19	10	19	10						
合計	16,795	14,538	16,795	9,538	2	5,002	0	0	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 11日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市馬替3丁目213番地

氏 名 沢田工業株式会社  
代表取締役社長 南野 敦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-298-0881

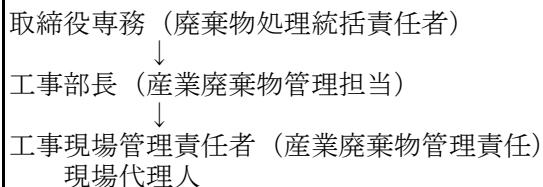
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	沢田工業株式会社
事業場の所在地	金沢市馬替3丁目213番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和6年度請負完成工事高： 1,447,700,000円
③ 従業員数	55名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 再生利用者へ処分委託 → 再生アスファルト（アスファルトコンクリート殻）

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
排 出 量		2153 t	1 t
②計画	(これまでに実施した取組) がれき類をアスファルトとコンクリートに分別する		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	排 出 量	2100 t	50 t
(今後実施する予定の取組) がれき類を分類する			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトとコンクリートを分別し さらにコンクリートは無筋と有筋に分別する
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトとコンクリート（無筋、有筋）を分別し 混合しないように運搬する

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（R6 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（R6 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
②計画	(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	全処理委託量	2153 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	610 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	2153 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) がれき類を分別し再生資源として再生処理業者に委託する 優良認定業者を選定するようにする			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
②計画	全処理委託量	2100 t	50 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000 t	10 t	
	再生利用業者への 処理委託量	2100 t	50 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				
がれき類を分別し再生資源として再生処理業者に委託し 再生された材料を使用する 優良認定業者を積極的に選定する				
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 22 日

(宛先) 金沢市長

提出者 西村庄平

住 所 金沢市増泉 3 丁目116-18

氏 名 島屋建設株式会社 島 洋之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-242-5151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	島屋建設株式会社	
事業場の所在地	金沢市増泉 3 丁目16-18	
計 画 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事 業 の 種 類	06 総合建設業	
② 事 業 の 規 模	令和6年度請負完成工事高 1,731,538,270-	
③ 従 業 員 数	57人	
④ 産 業 廃 棄 物 の 一連の処理の工程	がれき類(Asガラ・Coガラ) → 収集運搬業者に委託 → 再生処理業者に委託して再生資源化 → 資材として購入	

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

電子マニフェスト・マニフェストの管理体制は以下のとおり実施する

取締役専務（産業廃棄物処理統括管理責任者）



営業所長（産業廃棄物処理総括責任者）



工事責任者（産業廃棄物処理管理責任者）



工事現場代理人（産業廃棄物管理担当）

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（R6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
	排出量	3087.54 t	93.75 t
①現状	(これまでに実施した取組) 出来るだけAsガラだけを積み込み碎石等の積み込みをしない様にしている		
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類		
	Asガラ		
	排出量		
	3000 t		
	100 t		
	(今後実施する予定の取組) 同上		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) プラスチック廃材の減量の取り組みとしてペットボトルの蓋を再生利用する為ボトルと蓋を分別処理している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) プラスチック廃材の減量の取り組みとしてペットボトル等の再生利用を促進する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（R6年度）実績】		
産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし		
【目標】		
産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（R6年度）実績】		
産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし		
【目標】		
産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（R6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（R6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
	全処理委託量	3087.54 t	93.75 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2393.83 t	93.75 t
	再生利用業者への処理委託量	693.71 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ASガラ・COガラ 優良認定処理業者利用を周知し推奨している			

## (第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
	全処理委託量	3000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3000 t	100 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
1：優良認定業者委託100%を目指す			
1：電子マニフェストの運用を促進し電子マニフェスト対応可能な業者を選定する			
1：すべての産業廃棄物（ASガラ・Coガラ）は再生処理業者に委託し再利用する			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県白山市村井町330番地

氏 名 株式会社トスマク・アイ

代表取締役 藤井 雅之

電話番号 076-276-0636

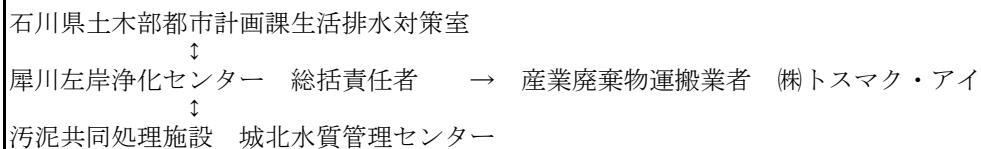
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川県犀川左岸浄化センター
事業場の所在地	金沢市下安原町東1301番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	036：水道業
② 事業の規模	令和6年度 年間処理水量 14,239,357m <sup>3</sup>
③ 従業員数	施設管理業務従事者 12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(下水の処理) 下水の流入→最初沈殿池→反応槽→最終沈殿池→塩素混和地→放流  (汚泥の処理) 生汚泥・余剰汚泥→汚泥消化槽→汚泥脱水機→搬出 →金沢市汚泥共同焼却炉→焼却灰→金沢市戸室埋立処分場 焼却灰の一部はアスファルトフィラー材として活用

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥		
	排出量	6002 t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	犀川左岸浄化センターでは、流入水量の増加・流入基質の変化により汚泥発生量の増加は避けられない。平成11年度に消化槽を整備し、汚泥発生量の減量化に努めている。 また、平成12年度より金沢市と県とで共同整備した汚泥焼却処理施設で下水汚泥を焼却処理している。			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥		
	排出量	6000 t	t	
(今後実施する予定の取組)				
廃棄物処理法に基づく汚泥の含水率は85%以下であるが、管理基準を80%以下として汚泥の排出量低減に努める。				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	30 t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 金沢市との共同焼却処理後の焼却灰一部をアスファルトフィラー材として活用している。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	80 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 継続して焼却灰の有効活用に努める。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	5957 t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥の排出量抑制（汚泥含水率の低減）に努めている。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	5670 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 管理目標値である汚泥含水率80%以下を遵守し、更なる汚泥の排出抑制に努める。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	197 t	t
(これまでに実施した取組) 埋立処分する汚泥焼却灰を減らすため、焼却灰の一部をアスファルトフィラー材として活用している。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	150 t	t
(今後実施する予定の取組) 埋立処分量を減らすため、焼却灰の有効利用に努める。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
①現状	全処理委託量	45 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	45 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) コンポスト原料として処理委託		

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥
	全処理委託量	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) コンポスト原料として処理委託	
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月3日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市長土堀3丁目13番8号

氏 名 株式会社豊蔵組  
取締役社長 豊蔵 享一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-263-2231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

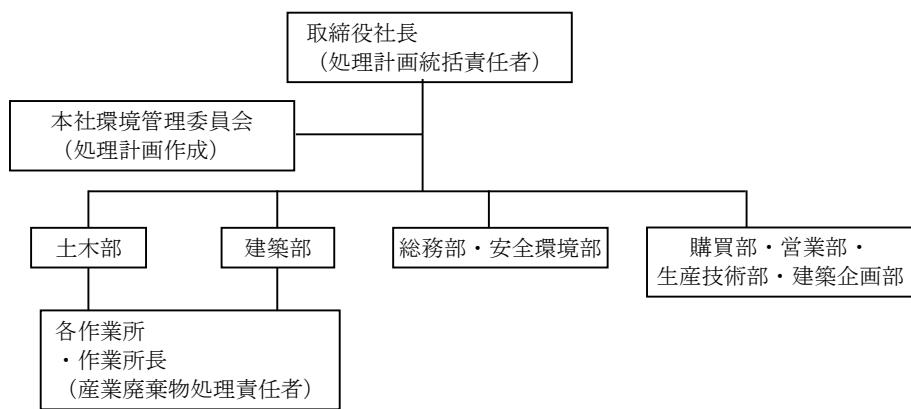
事業場の名称	株式会社豊蔵組
事業場の所在地	石川県金沢市長土堀3丁目13番8号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D-06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：12億7084万円 (令和6年度実績230件)
③ 従業員数	93名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2参照

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>養生材は再使用する。</li> <li>発生抑制を考慮した施工方法を推進する。</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで通り</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>場内のスペースがある限りコンテナボックスを種類別に数個置き、分別に取り組んでいる。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで通り</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者に委託し、破碎処理により再生利用する (コンクリート、アスファルト)</li> <li>・再生業者による回収を行っている中間処理業者に委託する (石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず)</li> </ul>		

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

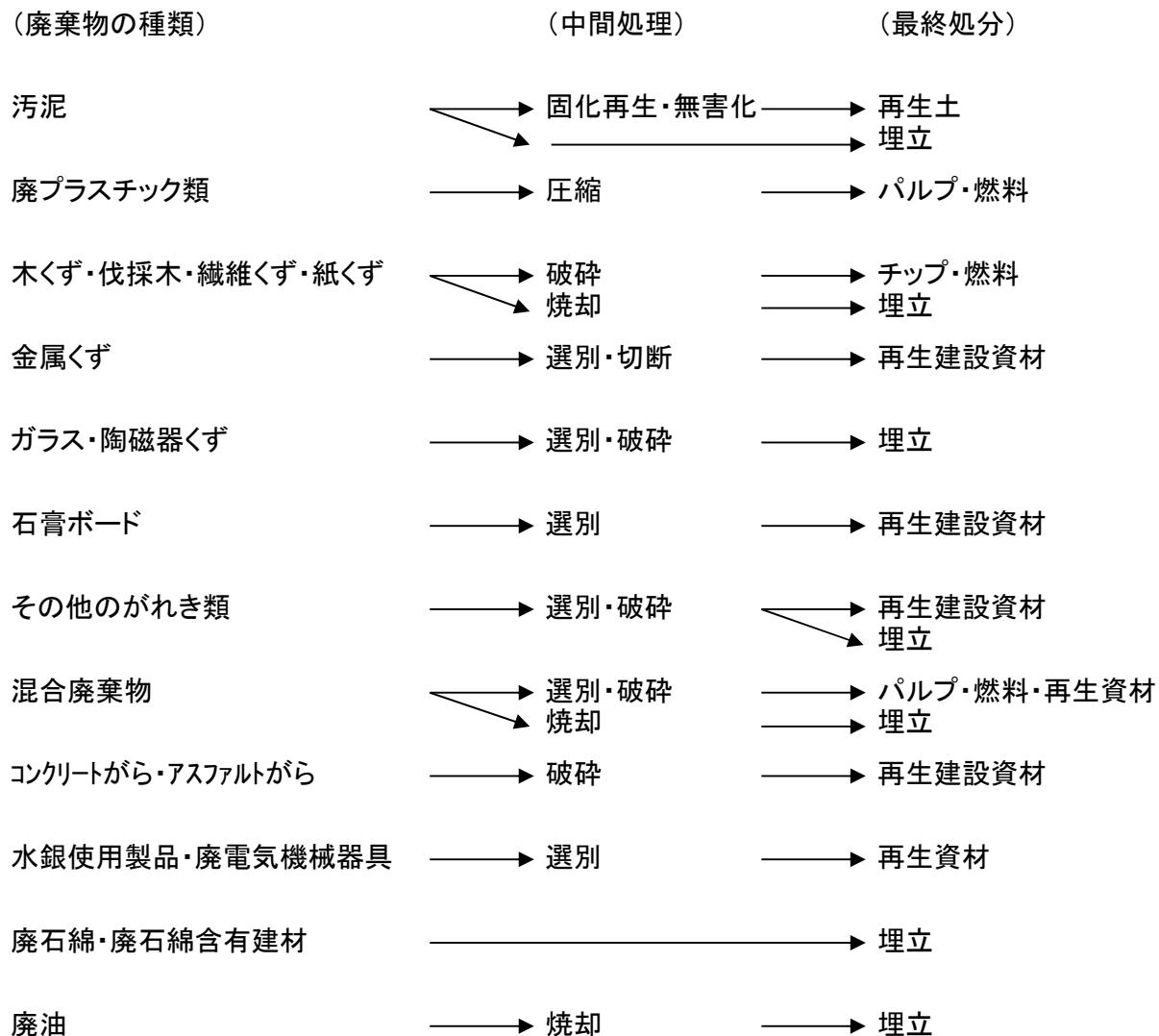
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量	自ら再生処理を行った量(②+⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量									
		② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量				③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 後良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行った量			
		実績	目標	実績	目標			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
汚泥	277.55	10	0	0				0	0			277.55	10	277.55	10	277.49	10				
廃プラスチック類	12.64	50	0	0				0	0			12.64	50	12.34	20	12.64	45				
紙くず	3.72	20	0	0				0	0			3.72	20	3.72	5	3.72	5				
木くず	12	100	0	0				0	0			12	100	11.77	20	12	100				
繊維くず	0.31	2	0	0				0	0			0.31	2	0.31	0	0	0				
金属くず	6.6	100	0	0				0	0			6.6	100	3.77	50	6.6	100				
ガラス・陶磁器くず	3.01	10	0	0				0	0			3.01	10	3.01	3	0	2				
廃石膏ボード	33.41	90	0	0				0	0			33.41	90	33.41	40	33.41	90				
その他のがれき類	180.4	90	0	0				0	0			180.4	90	180.4	70	142.4	70				
コンクリート	1028.26	1500	0	0				0	0			1028.26	1500	1020.07	900	1028.26	1500				
アスファルト	130.74	900	0	0				0	0			130.74	900	54.48	200	130.74	900				
混合廃棄物	105.39	95	0	0				0	0			105.39	95	100.39	85	25.1	70				
廃石綿含有建材(陶磁器)	0	2	0	0				0	0			0	2	0	2	0	0				
廃石綿含有建材(プラスチック)	0.78	2	0	0				0	0			0.78	2	0.78	2	0	0				
廃石綿含有建材(がれき)	1.44	5	0	0				0	0			1.44	5	1.44	5	0	0				
廃石綿	0	1	0	0				0	0			0	1	0	0	0	0				
水銀使用製品(蛍光灯)	0.03	0.5	0	0				0	0			0.03	0.5	0.03	0.5	0.03	0.5				
廃電気機器器具	0	0.5	0	0				0	0			0	0.5	0	0.5	0	0.5				
廃油	0.02	0	0	0				0	0			0.02	0	0.02	0	0	0				
廃タイヤ	0	0	0	0				0	0			0	0	0	0	0	0				
木材(伐木材・除根)	27.26	22	0	0				0	0			27.26	22	25.8	2	27.26	7				
複合材	2.95	0	0	0				0	0			2.95	0	2.95	0	2.95	0				
廃油(特別管理)	0.002	0	0	0				0	0			0.002	0	0.002	0	0	0				
汚泥(特別管理)	0.26	0	0	0				0	0			0.26	0	0	0	0.26	0				
合計	1826.772	3000	0	0				0	0			1826.772	3000	1732.242	1415	1702.86	2900				

## 別紙2



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 24 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市出雲町イ314番地

氏 名 北陸地建株式会社

代表取締役 松栄 武信

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-233-2000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北陸地建株式会社
事業場の所在地	金沢市出雲町イ314番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：496, 209千円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(Con殻・As殻) がれき類 → 再生処分業者への処分委託 → 再生資材 (建設工事・解体工事) 木くず → 処分委託 → チップで再生 ↓ 焼却処理 管理型混合物 → 処分委託 → 埋立処理</p>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社環境管理者



工事部長（産業廃棄物管理担当者）



工事現場代理人

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	排 出 量	1247 t	12 t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	排 出 量	1200 t	20 t
(今後実施する予定の取組) コンクリート殻・アスファルト殻については、路盤材の混入を防ぎ、減量を計る。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 仮場所を決めて、分別保管を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) より細別して、分別保管を実施する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし（全て処分業者に委託）			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし（全て処分業者に委託）			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
(これまでに実施した取組) 特になし（全て処分業者に委託）			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施の経歴はなし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 実施の予定はなし			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	全処理委託量	1247 t	12 t
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1247 t	12 t
①現状	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 処理委託するよう、会社の方針で定める			

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
②計画	全処理委託量	1200 t	20 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t
	再生利用業者への処理委託量	1200 t	20 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
<p>(今後実施する予定の取組) 例年通り、処理委託を実施する</p>				
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7年 6月 30日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市彦三町1丁目13番43号

氏 名 真柄建設株式会社 北陸事業部  
執行役員事業部長 中川 稔

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-231-1266

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	真柄建設株式会社 北陸事業部
事業場の所在地	金沢市彦三町1丁目13番43号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	26,036百万円 (令和6年度完成工事高【全社】)
③ 従業員数	264人 (内、北陸事業部115人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>・解体工事及び建築工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 木くず→再生処理業者へ委託→チップ材 金属くず→再生処理業者へ委託→スクラップ 紙くず→再生処理業者へ委託→再生紙等 廃石膏ボード→再生処理業者へ委託→石膏ボード ・土木工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 アスコンがら→再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコン</p>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
産業廃棄物の種類			
全処理委託量	t		t
優良認定処理業者への処理委託量	t		t
再生利用業者への処理委託量	t		t
認定熱回収業者への処理委託量	t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量	自ら再生処理を行った量(②+⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量									
		② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量				③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		実績	目標	実績	目標			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
①コンクリートがら	1431.35	1359.78	0	0				0	0			1431.35	1359.78		1431.35	1359.78					
②アスコンがら	188.28	188.366	0	0				0	0			198.28	188.366		198.28	188.366					
③がれき類	167.24	158.878	0	0				0	0			167.24	158.878		167.24	158.878					
④ガラスくず等	37.5	35.625	0	0				0	0			37.5	35.625		37.5	35.625					
⑤廃プラスチック類	38.37	36.4515	0	0				0	0			38.37	36.4515		38.37	36.4515					
⑥金属くず	227.915	216.519	0	0				0	0			227.915	216.519		227.915	216.519					
⑦紙くず	0	0	0	0				0	0			0	0		0	0					
⑧木くず	235.675	223.891	0	0				0	0			235.675	223.891		235.675	223.891					
⑨繊維くず	0	0	0	0				0	0			0	0		0	0					
⑩廃石膏ボード	156.3	148.485	0	0				0	0			156.3	148.485		156.3	148.485					
⑪安定型混合廃棄物	19.33	18.3635	0	0				0	0			19.33	18.3635		19.33	18.3635					
⑫管理型混合廃棄物	108.626	103.195	0	0				0	0			108.626	103.195		108.626	103.195					
⑬建設汚泥	0	0	0	0				0	0			0	0		0	0					
⑭石綿含有建設混合	33.62	31.939	0	0				0	0			33.62	31.939		33.62	31.939					

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

金沢市長 村山 韶 殿

提出者

住 所 金沢市湊二丁目120番地1

氏 名 株式会社 松本解体工業

代表取締役 松本 克輝

電話番号 076-238-6611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社松本解体工業
事業場の所在地	金沢市湊二丁目120番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07：職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	元請完成工事高：138,687万円
③ 従業員数	36人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物等の分別解体撤去 がれき類・木くず・塩ビ管・廃石膏ボード・金属類： 再生処理業者に委託して再生碎石に再資源化 その他再生不能物：最終処分業者に委託して埋立処分

（日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役：産業廃棄物処理統括管理責任者

↓

工事部 工事現場管理責任者：産業廃棄物管理責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別表のとおり
排 出 量		t
②計画	(これまでに実施した取組) 分別解体の実施	
	【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類	別表のとおり
	排 出 量	t
(今後実施する予定の取組) より多くの再資源化ができるように工法の改善を図り、混合廃棄物の排出を抑制する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・がれき類・ガラス陶磁器くず・繊維くず・紙くず・金属くず・石膏ボード・廃プラスチック類の分別・収集
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各々の廃棄物の分別を徹底し、再資源化できる処分場に委託し、混合廃棄物の排出を抑制する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	該当なし t
①現状	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	該当なし t t
②計画	(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（ 令和6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
①現状	(これまでに実施した取組)  別紙のとおり	

【目標】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組)	
②計画	
※事務処理欄	

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量(②+⑧)				⑤自ら熱回収を行った量	
			②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
木くず	97	95						
がれき類	1870	1850						
ガラス陶磁器くず	90	90						
繊維くず	3	3						
紙くず	1	1						
金属くず	1	1						
廃プラスチック類	13	13						
水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0.1						
石綿含有産業廃棄物	1	1						
混合廃棄物	53	53						
合計	2129.1	2107.1						

廃棄物の種類	⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量	
			③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
木くず								
がれき類								
ガラス陶磁器くず								
繊維くず								
紙くず								
金属くず								
廃プラスチック類								
水銀使用製品産業廃棄物								
石綿含有産業廃棄物								
混合廃棄物								
合計								

廃棄物の種類			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理業務量	
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
木くず	97	95	1	1	96	95				
がれき類	1870	1850	1870	1850	1796	1800				
ガラス陶磁器くず	90	90	46	45	89	90				
繊維くず	3	3	2	3	3	3				
紙くず	1	1	1	1	1	1				
金属くず	1	1	1	1	1	1				
廃プラスチック類	13	13	10	13	13	13				
水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1				
石綿含有産業廃棄物	1	1	1	1						
混合廃棄物	53	53	53	53						
合計	2129.1	2107.1	1985.1	1967.1	1999.1	2003.1				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月 15日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市末町1の190番地  
氏 名 有宏建設株式会社  
代表取締役 西山 慎平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-229-2055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

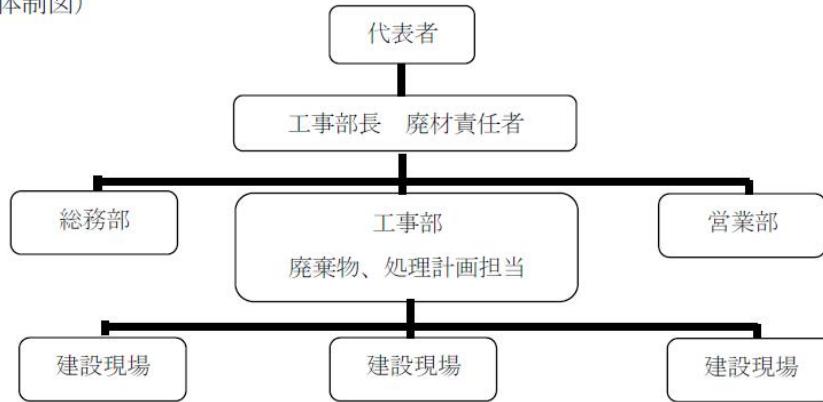
事業場の名称	有宏建設株式会社
事業場の所在地	金沢市末町1の190番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07 職別工事業（設備工事を除く）
② 事業の規模	令和6年度請負完成工事高：43,500万円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片） 再生処理業者へ委託して、再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）		がれき類（コンクリート破片）		
		排出量	t	排出量	t	
(これまでに実施した取組)		施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物の発生を抑制する				
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）		がれき類（コンクリート破片）		
		排出量	t	排出量	t	
(今後実施する予定の取組)		引き続き施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物発生の抑制に努める。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片）を確実に分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片）を確実に分別する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 令和6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	全処理委託量	1651.83 t	12.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1651.83 t	12.55 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
がれき類（アスファルト、コンクリート）を再生業者に処理委託し、再資源化に努める			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
②計画	全処理委託量	1600 t	10 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t
	再生利用業者への処理委託量	1600 t	10 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
		(今後実施する予定の取組)		
		がれき類（アスファルト、コンクリート）を再生業者に処理委託し、再資源化に努める		
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 26 日

(宛先) 金沢市長 村山 阜 殿

提出者

住 所 金沢市豊穂町541番地

氏 名 吉田道路株式会社

代表取締役 高橋 齊

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-249-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉田道路株式会社
事業場の所在地	金沢市豊穂町541番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	第57期(R05.12.01～R06.11.30) 元請完成工事高： 1,875,010千円(前年度)
③ 従業員数	84名 (令和07年3月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工事（主として舗装工事）</p> <p>がれき類 → 自社中間処理(再生砕石として再資源化) → 自社再利用 がれき類 → 再生処理業者へ委託(再生砕石として再資源化) 木くず → 再生処理業者へ委託(チップとして再資源化) 木くず → 最終処分業者へ委託(埋立処分) その他 → 再生処理業者へ委託(再資源化) その他 → 最終処分業者へ委託(埋立処分)</p>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

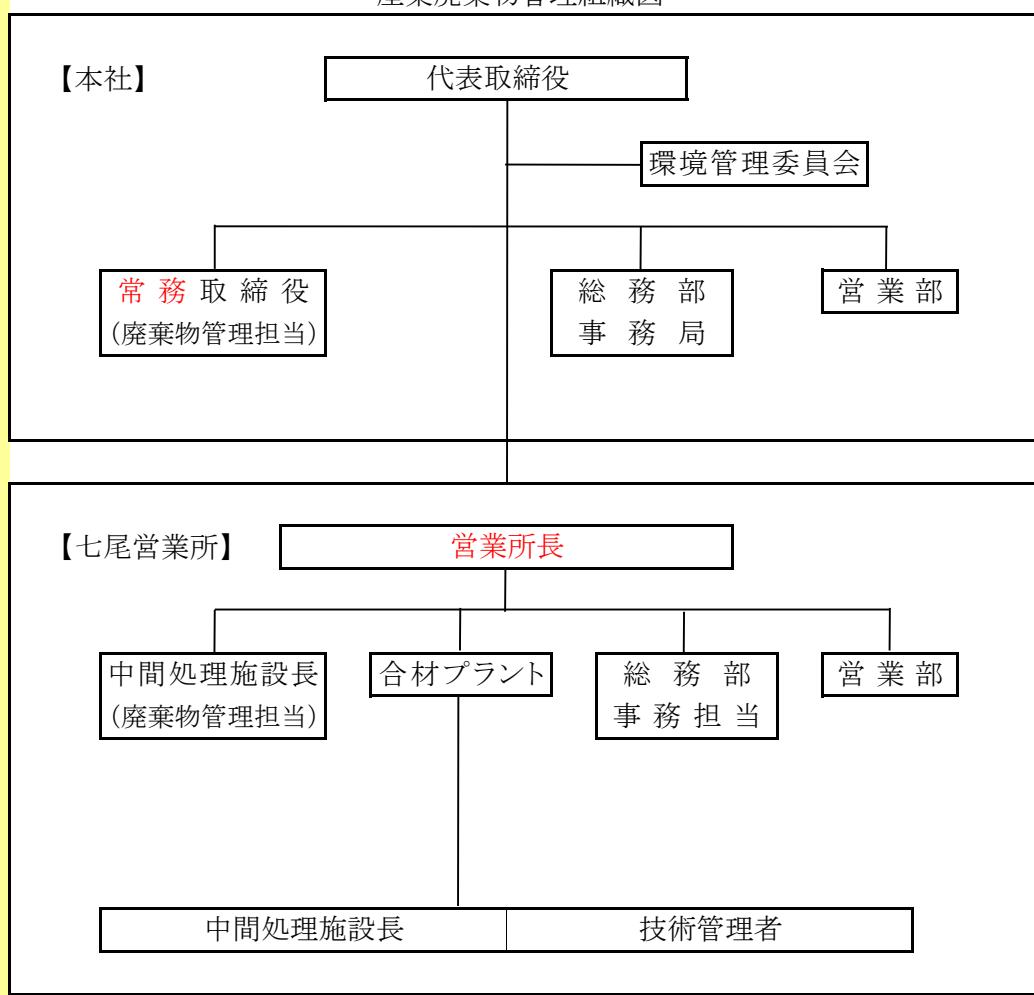
(单位:t)

## 別紙2 産業廃棄物の処理に関する管理体制に関する事項

### 1) 責任者及び管理組織図

統括管理責任者	代表取締役社長
廃棄物管理担当	常務取締役 中間処理施設長 組織人数 7名
役割	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長一社長・委員一関連部署長・事務局一常務取締役
	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関係会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項

産業廃棄物管理組織図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市鞍月5丁目57番地

氏 名 大和ハウス工業株式会社 北陸支社

支社長 坂東 希

電話番号 076-239-5022

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 北陸支社
事業場の所在地	金沢市各現場
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	17,483,700,000円
③ 従業員数	246人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
排 出 量	5,139.54 t
(これまでに実施した取組)	
別紙3の通り	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
排 出 量	4,625.59 t
(今後実施する予定の取組)	
別紙3の通り	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排出量	- t	132.00 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排出量	- t	118.80 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排 出 量	- t	157.96 t	0.78 t	266.36 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排 出 量	- t	142.16 t	0.70 t	239.72 t

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排出量	50.88 t	0.04 t	156.01 t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排出量	45.79 t	0.04 t	140.41 t	- t

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
排出量	3.15 t	- t	2,987.52 t	396.48 t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
排出量	2.84 t	- t	2,688.77 t	356.83 t

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
排出量	584.22 t	113.28 t	16.45 t	268.39 t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
排出量	525.80 t	101.95 t	14.81 t	241.55 t

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	0.03 t	6.00 t	t	t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	0.03 t	5.40 t	t	t

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	t
(これまでに実施した取組)		
①現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	t
(今後実施する予定の取組)		
②計画		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	5,139.54 t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	4,200.95 t	t
再生利用業者への 処理委託量	4,194.43 t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	294.20 t	t
(これまでに実施した取組)		
別紙5の通り		
①現状		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	- t	132.00 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	132.00 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	132.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
全処理委託量	- t	157.96 t	0.78 t	266.36 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	157.96 t	0.78 t	120.86 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	0.98 t	- t	266.36 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	89.38 t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
全処理委託量	50.88 t	0.04 t	156.01 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	50.88 t	0.04 t	155.45 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	16.35 t	0.04 t	156.01 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.03 t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
全処理委託量	3.15 t	- t	2,987.52 t	396.48 t
優良認定処理業者 への処理委託量	3.15 t	- t	2,432.32 t	340.80 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	2,987.52 t	396.48 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
全処理委託量	584.22 t	113.28 t	16.45 t	268.39 t
優良認定処理業者 への処理委託量	584.22 t	113.28 t	16.45 t	86.74 t
再生利用業者への 処理委託量	158.62 t	- t	15.55 t	64.50 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	0.91 t	203.89 t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	0.03 t	6.00 t	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.03 t	6.00 t	t	t
再生利用業者への 処理委託量	0.03 t	- t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	t	t

## (第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	4,625.59 t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	3,780.86 t	t
再生利用業者への 処理委託量	3,774.99 t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	264.78 t	t
(今後実施する予定の取組)		
別紙5の通り		
※事務処理欄		

【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	- t	118.80 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	118.80 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	118.80 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿)	金属くず
全処理委託量	- t	142.16 t	0.70 t	239.72 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	142.16 t	0.70 t	108.77 t
再生利用業者への処理委託量	- t	0.88 t	- t	239.72 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	80.44 t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
全処理委託量	45.79 t	0.04 t	140.41 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	45.79 t	0.04 t	139.90 t	- t
再生利用業者への処理委託量	14.72 t	0.04 t	140.41 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.03 t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
全処理委託量	2.84 t	- t	2,688.77 t	356.83 t
優良認定処理業者 への処理委託量	2.84 t	- t	2,189.09 t	306.72 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	2,688.77 t	356.83 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

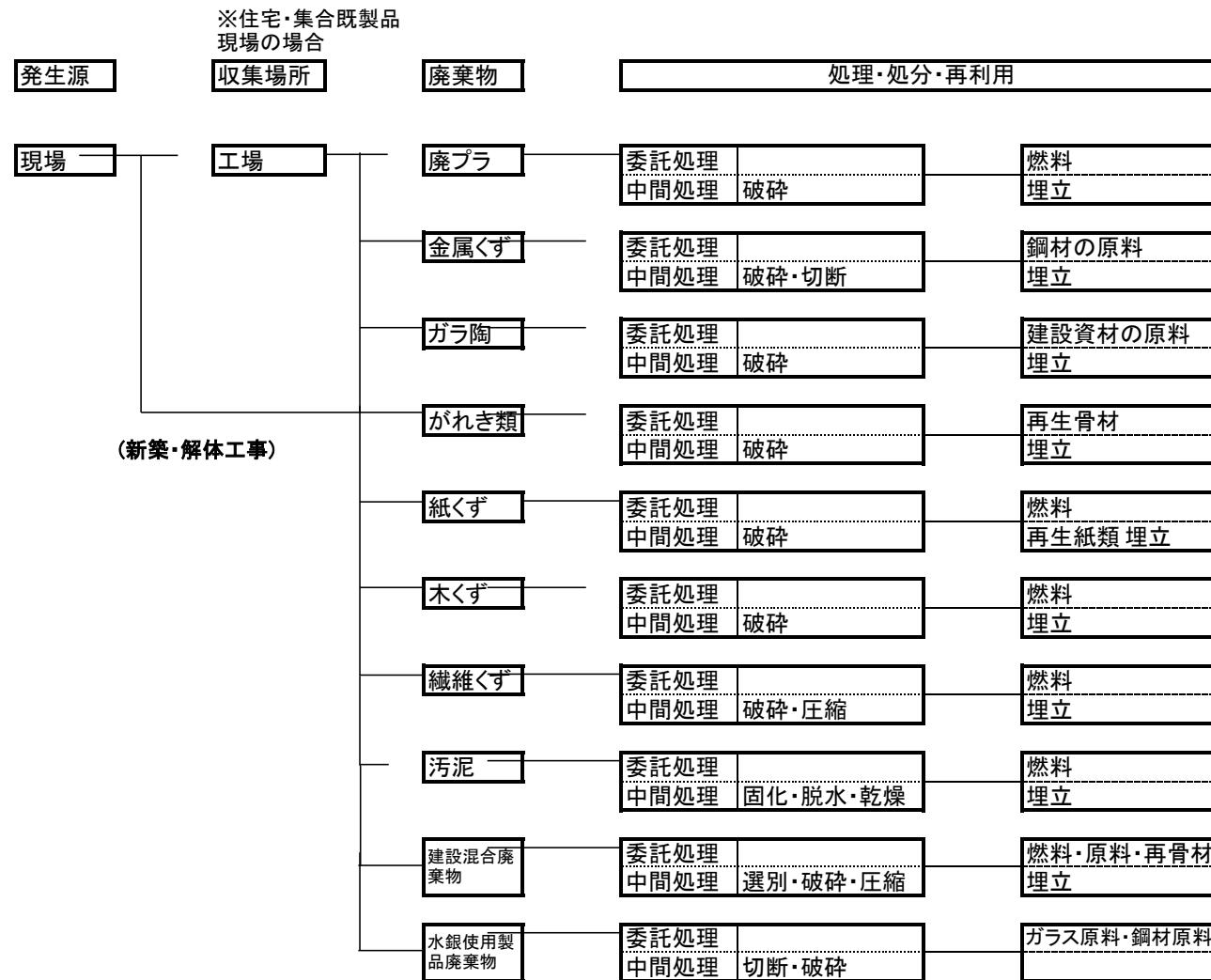
【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
全処理委託量	525.80 t	101.95 t	14.81 t	241.55 t
優良認定処理業者への処理委託量	525.80 t	101.95 t	14.81 t	78.06 t
再生利用業者への処理委託量	142.76 t	- t	13.99 t	58.05 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	0.82 t	183.50 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	0.03 t	5.40 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.03 t	5.40 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	0.03 t	- t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	t	t

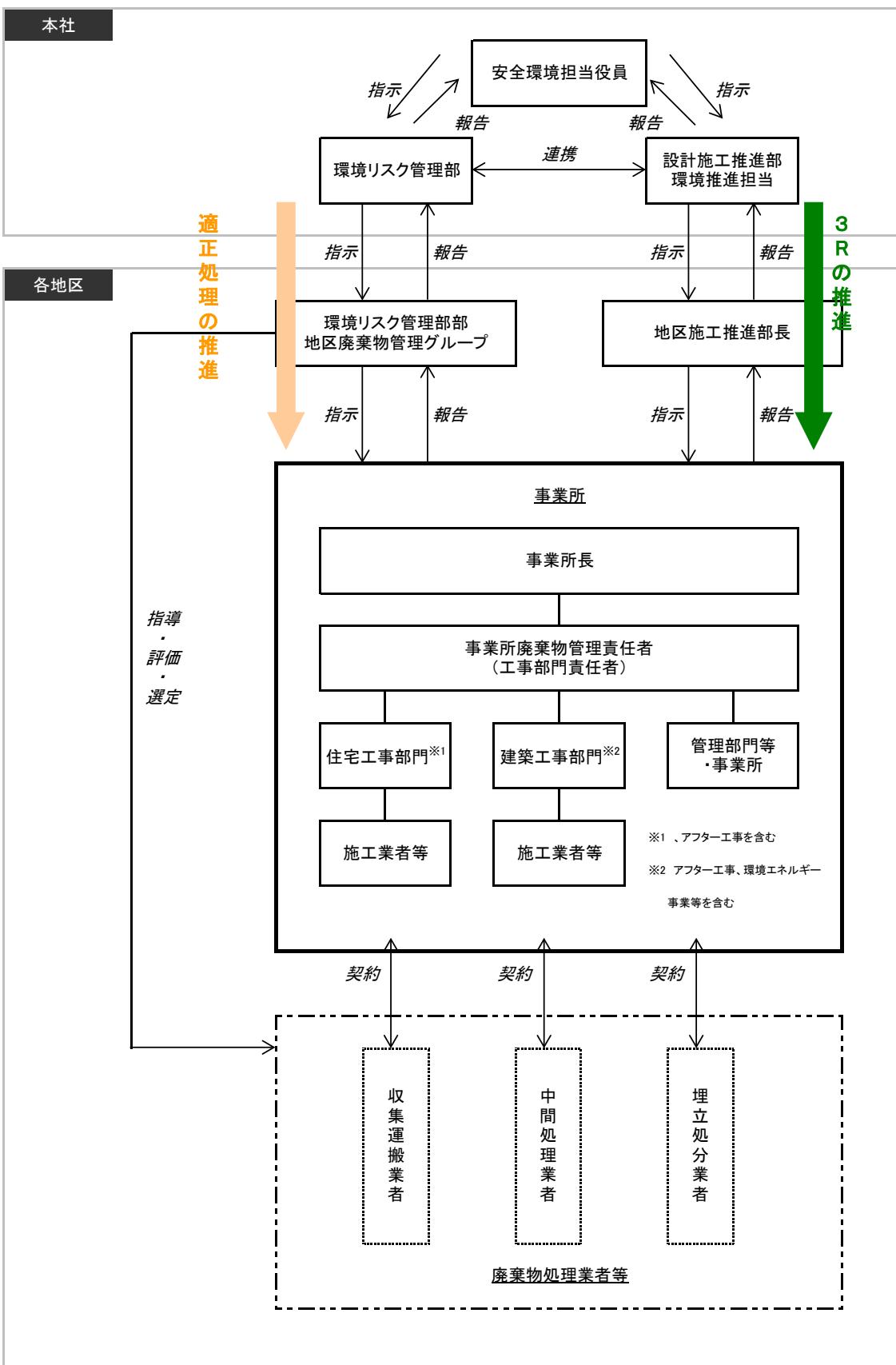
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 廃棄物処理フロー図



別紙2



別表3

**<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>**

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社工場出荷材においては製品化にして出荷</li> <li>・現場調達材のプレカットにして出荷</li> <li>・給水管のプレ加工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品化された部材の採用に努める</li> <li>・現場調達材はプレカット化の精度を高める</li> <li>・梱包レス化の推進で排出抑制を図る</li> <li>・通い箱等での梱包レス化</li> </ul>
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価物として鉄鋼原料とする処分業者に委託している</li> <li>・基礎鉄筋のプレ加工</li> <li>・電気配線のプレ加工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく</li> </ul>
ガラス陶磁器等くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁窯業サイディング材のプレカットで出荷</li> <li>・石膏ボードをメーカー工場よりプレカットにて出荷</li> <li>・瓦材のプレ加工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なるプレカット納入物件を計る</li> <li>・通年実績でのロス率見直しでのカット精度向上をはかる</li> </ul>
コンクリート片	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる精度アップを図る</li> </ul>
廃アスファルト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる精度アップを図る</li> </ul>
レンガ破片等		
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専ら業者等の委託契約を締結し再生利用をしている</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専ら業者等の委託契約締結を促進して更なる再生利用をする</li> </ul>
木くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社工場出荷材はプレカットにて出荷</li> <li>・現場調達材のプレカットにて出荷</li> <li>・梱包材のリターナブル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なるプレカット化の精度を高める</li> <li>・ロス率見直しによる精度向上を図る</li> </ul>
繊維くず		<ul style="list-style-type: none"> <li>・藁タタミの採用を極力避けてスタイルタタミを採用する</li> </ul>
石綿含有産業廃棄物	事前調査で適正処理の推進	事前調査精度向上による適正処理の継続
建設汚泥		
建設混合廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る
水銀使用製品廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る

別表4

**<産業廃棄物の分別に関する事項>**

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・単品袋詰め	・発泡スチロールの分別をする ・PPバンド等、リサイクル可能な分別品目を増やしリサイクル率向上図る
金属くず	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・金属くず、非鉄金属に分別する
ガラス陶磁器等くず	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積 ・石膏ボードは専用袋に袋詰め	・リサイクルするための用途を検討 ・石膏ボード 雨に濡らさない保管施設の確保
コンクリート片	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・他品目 異物等混入の根絶
廃アスファルト	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・他品目 異物等混入の根絶
レンガ破片等	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
紙くず	・ダンボール類は紐で縛る ・その他紙くずは、単品袋詰め	・雨に濡らさない保管施設の見直し ・雨に対して養生仕方の検討
木くず	30cm以下に切断して単品袋詰め	長尺物の再利用検討
繊維くず	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
石綿含有産業廃棄物	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままでの撤去による分別解体の取り組み	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままでの撤去による分別解体の取り組み
建設汚泥	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う
建設混合廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
水銀使用製品廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底

別表5

## ＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する</li> <li>・定期に適正処理が行なっているか処理委託先の現地審査を安全管理部廃棄物グループと同行して実施している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続していく</li> </ul>
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託基本契約書の定期見直し</li> </ul>	
ガラス陶磁器等くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 処理系統の見直し</li> <li>・収集運搬許可書、車両一覧表、処分業許可書の有効期限を点検</li> </ul>	
コンクリート片	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託(売買)契約を適切に行っているか。</li> </ul>	
廃アスファルト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェストの回収・返送を適切に行っているか。</li> <li>・処理施設の管理状況（施設・車両の点検状況）</li> </ul>	
レンガ破片等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の教育状況</li> <li>・周辺の地域社会との交流の取り込み</li> </ul>	
紙くず		
木くず		
繊維くず		
石綿含有産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合廃棄物		
水銀使用製品廃棄物		

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市京町25番25号

氏 名 中谷商事株式会社

代表取締役 中谷 和浩

電話番号 076-252-6191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中谷商事株式会社
事業場の所在地	金沢市京町25番25号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	職別工事業
② 事業の規模	令和6年度請負工事高：1,517,044万円
③ 従業員数	28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

### 前年度(令和6年度)の産業廃棄物発生量

(t)

## 今年度(令和7年度)の産業廃棄物発生量

(t)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市畠田西一丁目112番地  
氏 名 株式会社 宗重商店  
代表取締役 宗守 重泰  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-266-6000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

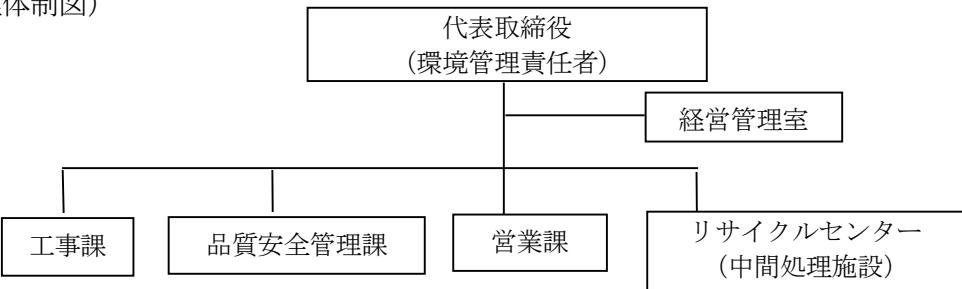
事業場の名称	株式会社 宗重商店
事業場の所在地	石川県金沢市畠田西一丁目112番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	元請完成工事高： 931,819 千円
③ 従業員数	84人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→自社で中間処理（破碎・選別）、燃料チップまたは燃料チップ原材料として売却 コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託し、再生碎石として再資源化 金属くず→分別して有価物として売却 廃プラスチック類・廃石膏ボード類→中間処理業者に委託、または自社にて中間処理後に最終処分業者に委託 その他がれき類、ガラス・陶磁器類→最終処分業者に委託し、埋立処分 その他再生不能物→最終処分業者に委託し、埋立処分

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排 出 量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
(これまでに実施した取組)			
解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分を徹底する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排 出 量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
(今後実施する予定の取組)			
解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分の徹底を継続する。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	発生する全ての産業廃棄物
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	発生する全ての産業廃棄物

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	617 t	— t
	(これまでに実施した取組) 自社で中間処理（破碎・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	678 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自社で中間処理（破碎・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t

	(今後実施する予定の取組)
--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	全処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり

	(これまでに実施した取組)  再資源化が可能な廃棄物については、再生処理業者に委託している。
--	--

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	全処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
(今後実施する予定の取組)			
再資源化可能な廃棄物は、再生処理業者に委託するとともに 極力優良認定処理業者への委託を増やす。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	前年(令和 6年度)実績		② 計画	目 標	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)		産業廃棄物の種類	排出量(t)
	木くず	1,099		木くず	1,209
	がれき類	16,638		がれき類	18,302
	廃プラスチック類	143		廃プラスチック類	157
	廃石膏ボード類	13		廃石膏ボード類	14
	ガラス・陶磁器くず	267		ガラス・陶磁器くず	294
	繊維くず	18		繊維くず	20
	金属くず	7		金属くず	8
	建設混合廃棄物	107		建設混合廃棄物	118
	石綿含有産業廃棄物	77		石綿含有産業廃棄物	85

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	前年度(令和6年度)実績					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
木くず	482	454		376	0	0
がれき類	16,638	3,985		14,059	0	0
廃プラスチック類	143	137		0	0	0
廃石膏ボード類	13	9		0	0	0
ガラス・陶磁器くず	267	258		59	0	0
繊維くず	18	18		0	0	0
金属くず	7	7		0	0	0
建設混合廃棄物	107	83		0	0	0
石綿含有産業廃棄物	77	77		0	0	0

② 計画	目標					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
木くず	530	499		414	—	—
がれき類	18,302	4,384		15,465	—	—
廃プラスチック類	157	151		—	—	—
廃石膏ボード類	14	10		—	—	—
ガラス・陶磁器くず	294	284		65	—	—
繊維くず	20	20		—	—	—
金属くず	8	8		—	—	—
建設混合廃棄物	118	91		—	—	—
石綿含有産業廃棄物	85	85		—	—	—

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

R 7年 6月 24日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市清川町5番3号

氏 名 鈴木建設株式会社

取締役社長 鈴木 規秀

電話番号 076-241-7361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴木建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市清川町5番3号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

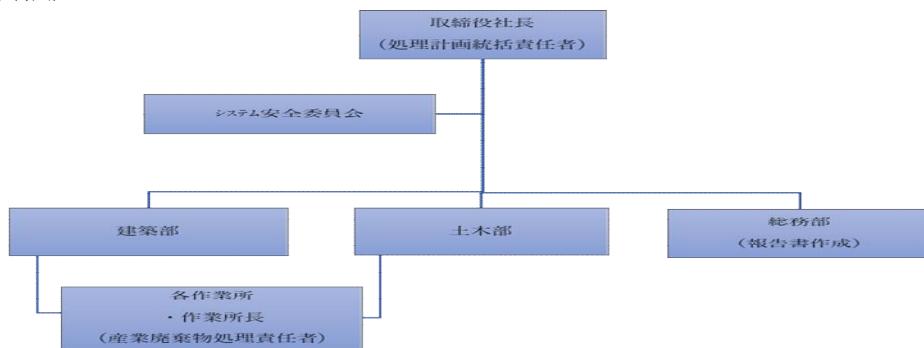
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和6年度元請完成工事高 17.9 億
③従業員数	35人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表①のとおり

（日本産業規格 A列4番）

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6 年度）実績】 別表②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

## (第5面)

【目標】 別表③のとおり		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請 完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収 施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である 処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

**別表①**  
産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生処理業者へ委託 → 再生碎石として再資源化</li> <li>中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分</li> </ul>
ガラスくず及び 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化</li> <li>中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後は埋立処分</li> <li>再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 原料として再資源化</li> <li>再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 土壌改良材として再資源化</li> </ul>
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収業者へ売却</li> <li>再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化</li> </ul>
木くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化</li> <li>再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化</li> <li>再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> </ul>
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収業者へ売却（ダンボール）</li> <li>再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> <li>中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分</li> </ul>
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> <li>中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分</li> </ul>
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化</li> <li>再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> <li>中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後は埋立処分</li> </ul>
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う</li> <li>中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分</li> </ul>
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生処理業者（固化）へ委託 → 処理後は改良土として再資源化</li> <li>中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化</li> <li>中間処理業者（脱水・混練）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分</li> </ul>
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間処理（コンクリート固化）へ委託 → 処理後は埋立処分</li> </ul>

**別表②**  
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

排出量(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	グラスウール	廃石膏ボード
現 状	7.700	43.230	10.680	86.960	1.220	26.581	5.240	0.000	19.880
計 画	6.930	38.900	9.610	78.260	1.090	23.920	4.710	0.000	17.890
産業廃棄物の種類	その他 がれき類	コンクリート 破片	アスコンがら	管理型 建設混合 廃棄物	安定型 建設混合 廃棄物	ガラスくず、コン クリートくず及び 陶磁器くず (石綿含有産業廃 棄物)	がれき類(石綿含 有産業廃棄物) (安定型)	廃プラスチック 類(石綿含有産 業廃棄物)	合計
現 状	158.640	1104.790	882.388	6.776	0.730	8.000	10.370	2.485	2375.670
計 画	142.770	994.310	794.140	6.090	0.650	7.200	9.330	2.230	2138.030

### 別表③ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

排出量(t)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 25 日

(宛先) 金沢市長

提出者

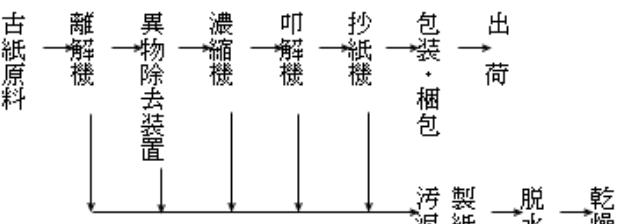
住 所 金沢市西金沢1丁目111番地

氏 名 加賀製紙株式会社  
代表取締役社長 中島 雄一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-241-1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

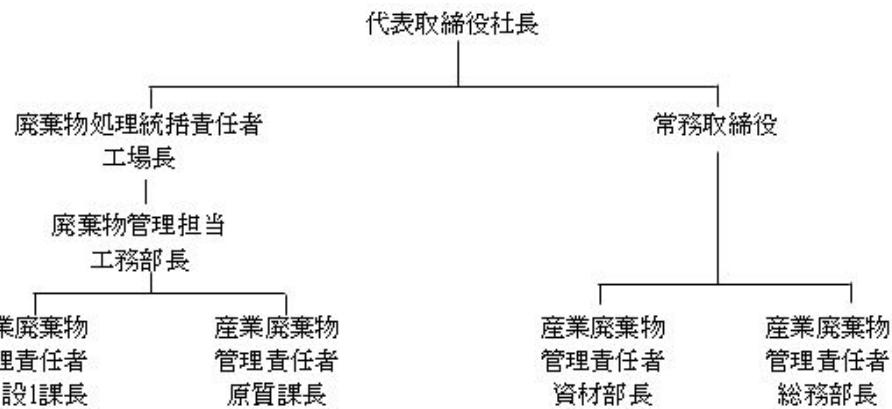
事業場の名称	加賀製紙株式会社
事業場の所在地	金沢市西金沢1丁目111番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	板紙製造業 (1522)
② 事業の規模	令和6年度出荷額 3,067百万円
③ 従業員数	120名 (令和6年度末)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	49012 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	古紙再生工程での歩留まり向上 製紙汚泥中の繊維回収機の設置 製紙汚泥の脱水機、乾燥機の設置 廃パレットの修理、再利用 ビニール袋の再利用		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	48598 t	t
(今後実施する予定の取組)			
製紙汚泥の製品への再利用 古紙処理設備の更新による歩留まり向上 製紙汚泥に対するより効率の良い脱水機の設置			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック、木くず、鉄くず、ばいじん、塩ビ系その他に分別して保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	1000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の製品への再利用 廃棄物を脱水成形により固形燃料化する		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	45342 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水機、乾燥機の設置による汚泥の脱水、乾燥			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	45000 t	t
(今後実施する予定の取組) 現状と同じ			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3670 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1235 t	t
	再生利用業者への処理委託量	819 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
RPFの原料として利用（製紙汚泥、廃プラ、木くず） 調湿材として利用（製紙汚泥）			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	2598 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1542 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1064 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の再利用先及び量の拡充 ばいじん、鉱さいの再利用に向けて、処理先の開拓を行う			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

49012 48598 0 1000 0 1000 0 0 0 0 45342 45000 0 0 0 0 0 0 3670 2598 1235 1542 819 1064 0 0 0 0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 13 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市稚日野町北8番地

氏 名 株式会社 アシーズ  
代表取締役 白井 光宗

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-267-7700

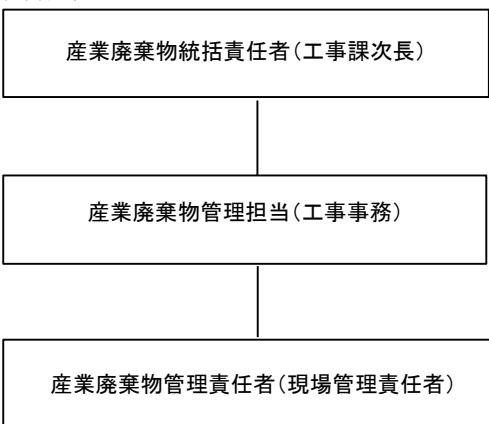
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 アシーズ
事業場の所在地	金沢市稚日野町北8番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和6年度請負完成工事高 91,384万円（金沢市）
③ 従業員数	55人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各排出事業所→収集・運搬業者→中間処理業者→最終処理業者

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1759.181 t	t
(これまでに実施した取組) 各現場での分別指導			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1500 t	t
(今後実施する予定の取組) ベニヤ型枠からラス型枠へ変更し木くずゴミの量を削減する。 梱包材の簡素化。 工場プレカット化を増やし現場加工によるゴミの削減。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、金属くず、がれき類の分別を各現場にて実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、金属くず、がれき類、石膏ボードの分別を各現場に掲示し実施。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1759.181 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1724.806 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1020.853 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	1500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1494.38 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	900 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら生処理を行った量(②)+(⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投投入した量(③)+(⑨)				非全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量						③ 直接処理分等をした量				⑨ 中間処理後に埋立処分等した量				⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
高プラスチック類	11.94	10	0	0					0	0					11.94	10	11.065	10	0	0				
紙くず	0.51	0	0	0					0	0					0.51	0	0.51	0	0	0				
建設工事の紙くず	1.65	1	0	0					0	0					1.65	1	1.5	1	0	0				
木くず	41.985	30	0	0					0	0					41.985	30	41.82	30	41.82	30				
建設工事の木くず	58.715	40	0	0					0	0					58.715	40	49.115	40	49.115	40				
建設工事の繊維くず	1.74	1	0	0					0	0					1.74	1	0.38	0.38	0	0				
金属くず	9.763	6	0	0					0	0					9.763	6	7.164	6	0	0				
ガラス・コンクリート資源系資源くず	16.22	12	0	0					0	0					16.22	12	4.62	12	0	0				
コンクリートくず	141.94	125	0	0					0	0					141.94	125	141.94	125	141.94	125				
石膏ボード	25.69	20	0	0					0	0					25.69	20	24.65	20	0	0				
セメント・骨材・砂利等の土石類	118.848	100	0	0					0	0					118.848	100	118.7	100	0	0				
コンクリート破片	781.14	700	0	0					0	0					781.14	700	781.14	700	781.14	700				
アスファルト・コンクリート破片	476.81	400	0	0					0	0					476.81	400	476.81	400	0	0				
建設混合廃棄物	6.838	5	0	0					0	0					6.838	5	0	0	6.838	5				
安定型建設混合廃棄物	9.16	7	0	0					0	0					9.16	7	9.16	7	0	0				
管理型建設混合廃棄物	51.482	40	0	0					0	0					51.482	40	51.482	40	0	0				
がれき等(工事用の新築、改築または撤	4.75	3	0	0					0	0					4.75	3	4.75	3	0	0				
	1759.18	1500	0	0					0	0					1759.18	1500	1724.806	1494.38	1020.853	900				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 23 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市玉川町5番15号

氏 名 清水建設株式会社 北陸支店

執行役員支店長 角野 淳一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-220-5577

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 北陸支店
事業場の所在地	金沢市玉川町5番15号
計画期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 (総合工事業)
② 事業の規模	令和6年度元請完成工事高：10,563,687千円
③ 従業員数	252人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①のとおり」

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

「別紙②-1、2のとおり」

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
① 各作業所における3R運動—Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)にRefuse(入れない)を加えた4R運動を実施。 ② 分別の徹底と鉄等(有価物)のダイレクトリサイクルを推進。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
① 上記をさらに推進し、4R運動を継続する。 ② 梱包材の簡素化			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所の規模や工程毎に適する分別ステップを定め、計画、実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、推進の為、分別の徹底を図る。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「特になし」		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
③計画	(これまでに実施した取組) 「特になし」		
	④計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		—	
⑤計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
⑥計画	(今後実施する予定の取組) 「特になし」		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 「特になし」			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 「特になし」			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ①建設リサイクル法及びその基本方針に則り、分別解体を実施、廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進した。 ②処理内容を確認し、出来る限り再生利用業者を選定し、処理を委託契約した。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
<p>① 上記に加え、優良認定処理業者への委託については優良認定処理業者の認定状況を確認する。熱回収業者についても同じ。認定処理業者が現場周辺にあれば、出来るだけ処理を優先して委託する。</p> <p>② 再生利用が可能な廃棄物については再生利用業者へ処理を委託し、事前の現地調査を継続する。</p> <p>③ 電子マニフェストに対応可能な業者から選定する。</p>		
※事務処理欄		

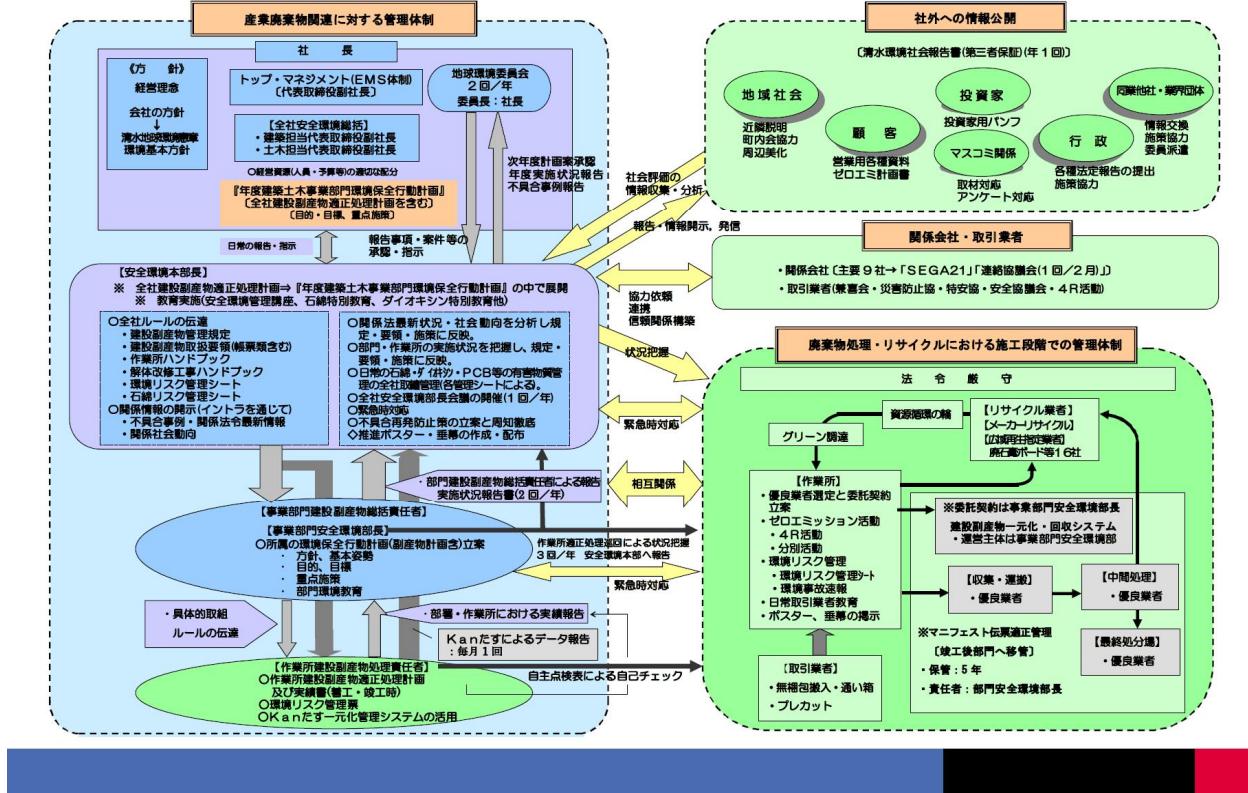
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙① 産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 再生碎石として再資源化</li> <li>・中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分</li> </ul>
ガラスくず及び 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化</li> <li>・中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後は埋立処分</li> <li>・再生処理業者へ委託(石膏ボード) → 原料として再資源化</li> <li>・再生処理業者へ委託(石膏ボード) → 土壤改良材として再資源化</li> </ul>
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収業者へ売却</li> <li>・再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化</li> </ul>
木くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化</li> <li>・再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化</li> <li>・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> </ul>
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収業者へ売却(ダンボール)</li> <li>・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> <li>・中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分</li> </ul>
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> <li>・中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分</li> </ul>
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化</li> <li>・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> <li>・中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後は埋立処分</li> </ul>
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う</li> <li>・中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分</li> </ul>
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者(固化)へ委託 → 処理後は改良土として再資源化</li> <li>・中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化</li> <li>・中間処理業者(脱水・混練)へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分</li> </ul>
水銀使用製品 産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者(破碎、脱水銀化)へ委託 → 処理後は原料として再資源化</li> </ul>
廃油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者(混合、油水分離)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化</li> </ul>
廃アルカリ、廃酸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者(中和)へ委託 → 処理後は埋立処分</li> </ul>
石綿含有産業 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分は埋立処分</li> </ul>
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セメント固化後 → 埋立処分</li> <li>・固型化、安定化等(二重梱包) → 埋立処分</li> </ul>

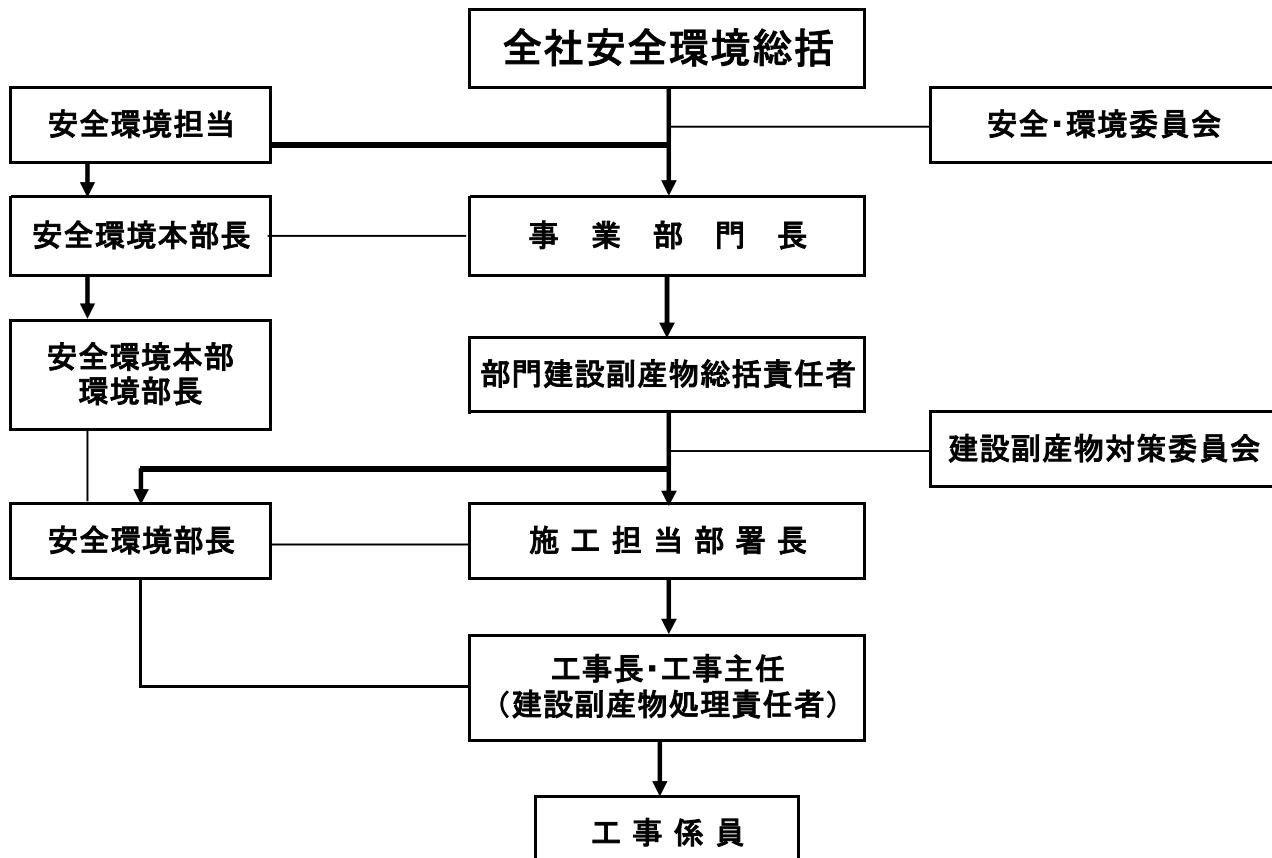
## シミズの廃棄物・リサイクルガバナンス



## 別紙②-2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者	組織名：北陸支店 役職：副支店長
廃棄物担当	組織名：安全環境部 組織人数：8人
役割	建設副産物 対策委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、最終処分率の低減、建設副産物総量の削減等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。 ・委員長—副支店長 ・委員—関連部署部長 ・事務局—安全環境部
	部門建設副産物 総括責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	○廃棄物処理計画の推進 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結(電子契約(DocuSign)を推進) ○マニフェスト伝票の配布、管理の推進 ○電子マニフェスト実施の推進 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、有資格者等の配置の確認 ○監督官庁への各種報告 ○社員、取引業者に対する教育、啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○石綿事前調査結果報告窓口
	安全環境部

### 建設副産物管理体制



別紙③

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙④

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月21日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市入江3丁目29

氏 名 株式会社玉家建設

代表取締役 神 和成

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-291-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社玉家建設
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目29
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和6年度完成工事高 (403,891万円)
③従業員数	90人（令和7年3月31日現在、役員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			・工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討し、発生抑制を考慮した材料発注を検討してきた。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			・引き続き、工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討する。より発生抑制を考慮した材料発注を検討する。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類(コンクリートくず)、金属くず→処理業者に委託して再生利用</li> <li>・木くず、廃プラスチック類、混合廃棄物、がれき類(その他)繊維くず、紙くず→処理業者に委託してほとんどのものが焼却後埋立処分。</li> <li>・がれき類(アスファルトくず)→ほとんど解体工事。破碎選別し再生利用。</li> <li>・ガラス陶磁器→新築工事のコンクリートくずは骨材として一部再利用、石膏ボード類などは再生処理業者による回収が一部で行なわれている。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生抑制のための設計、工法を検討し環境管理の向上に努める。</li> <li>・工事現場における各種分別の徹底を行い種別ごとにまとめ、再生にまわせるよう管理する。</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 実施無し			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 実施予定無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t		t
	(これまでに実施した取組) 実施無し			
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t		t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり		
	全処理委託量	t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
		(これまでに実施した取組) ・発生した産業廃棄物は処理業者に委託するが収集運搬から処分に 至までの依託に関するフローの見直しを行った。		

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
	②計画	全処理委託量	t t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t t
		再生利用業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
		(今後実施する予定の取組)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定処理業者を確認し選定を検討する。</li> <li>・電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。</li> <li>・委託先処理業者には現地確認を実施する。</li> </ul>	
	※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添1 処理工程図

### 産業廃棄物の一連の処理の工程

がれき類	
コンクリートくず	・破碎処理により再生利用
アスファルトくず	・解体工事より発生。破碎処理され土木・建設資材として再生利用
ガラス陶磁器くず	・新築工事のコンクリートくずは、骨材として一部は再生利用。 タイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は、色、強度など 材質上の問題からほとんど埋立処分 ・石膏ボード類などは再生業者による回収が一部で行われている。
その他	・再生処理業者へ処分委託 ・その他解体から出たものはほとんどが埋立処分
金属くず	・異物等が付着した鉄材などは、選別処理されるが、ほとんどの ものが再生利用。
木くず	・新築工事のおよそ半分はチップ製造業者に処理を委託。 新築工事の残りと解体工事分は焼却又は埋め立て処分
繊維くず	・選別し焼却後埋立処分
紙くず	・紙くずは選別し一部再生、残りは焼却後埋立処分
廃プラスチック類	・新築工事では梱包材、シート材の廃プラスチックくずが多い。 新築及び解体工事の廃プラスチック類は圧縮または分別・選別され 埋め立て処分
混合廃棄物	・混合廃棄物は分別・選別し燃料に使われたり、金属は再生利用、 木くずの一部は焼却処理されているがほとんどのものが埋立処分 ・混合廃棄物の量は、解体物件の物件数によって差が大きく出る。

## 別添2 管理体制図



## 産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市広岡 3-3-30

氏 名 金沢市公営企業管理者 松田 滋人

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-229-0183

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢市企業局 上水課
事業場の所在地	金沢市末町1-1（末浄水場）、末町15-60（犀川浄水場）
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36：水道業
② 事業の規模	給水能力 末浄水場 105,000 m <sup>3</sup> /日 犀川浄水場 100,000 m <sup>3</sup> /日
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排出量	3,422 t	t
(これまでに実施した取組) 浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整し発生汚泥量を抑制した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排出量	3,277 t	t
(今後実施する予定の取組) 浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整することで、発生汚泥量を抑制する。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	552 t	t
(これまでに実施した取組) 発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	594 t	t
(今後実施する予定の取組) 発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却する。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2,870 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,683 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

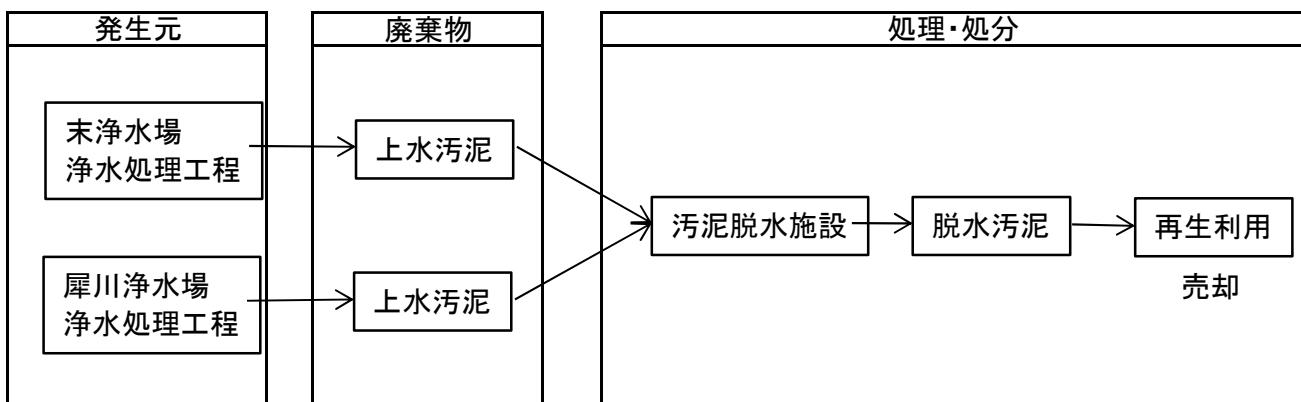
【目標】		
産業廃棄物の種類	上水汚泥	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

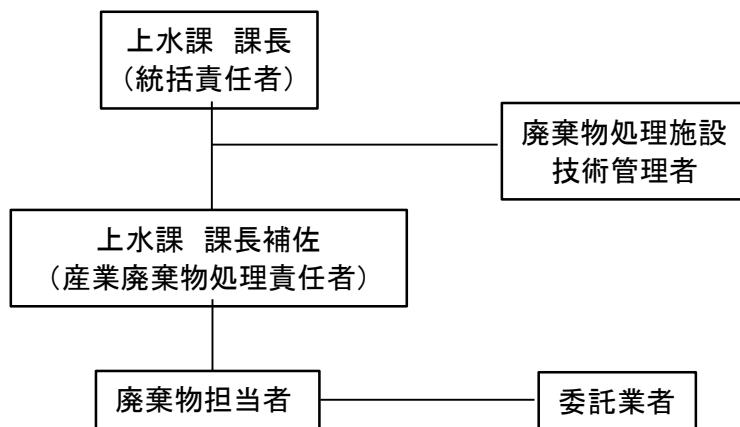
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙

### 産業廃棄物の一連の処理の工程



### 管理体制図



役割	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認</li> <li>○産業廃棄物処理責任者、技術管理者等の設置</li> </ul>
	産業廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> </ul>
	廃棄物処理施設技術管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の策定</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> </ul>
	廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○産業廃棄物処理施設の運転管理・維持管理状況 の把握</li> <li>○産業廃棄物処理施設運転委託業者に対する教育・研修及び監督</li> <li>○産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

(宛先) 金沢市長 殿

提出者

住 所 金沢市湊1丁目74番地

氏 名 有限会社大山商店  
代表取締役 大山 光則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-239-1046

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社大山商店
事業場の所在地	金沢市湊1丁目74番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 677,648千円（税抜）
③ 従業員数	27人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(解体工事) ・コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託 →再生碎石として再資源化 ・木くず→自社で中間処理→燃料チップとして売却 →再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化 ・金属くず→分別して有価物として売却 ・廃プラスチック類→自社で中間処理後に最終処分業者に委託 →中間処分業者に委託→再資源化 ・がれき類、ガラス・陶磁器くず、石綿含有 →最終処分業者に委託し、埋立処分 ・繊維くず、水銀使用製品産業廃棄物→中間処理業者に委託 →再資源化及び埋立処分 ・混合廃棄物→自社または中間処理業者に委託→再資源化及び埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

代表取締役（廃棄物処理総括責任者）



工事部 各現場担当者（産業廃棄物管理担当者）

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり		
	排出量	t	t	
(これまでに実施した取組) 解体工事における解体、廃棄物の分別処分をする。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり		
②計画	排出量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 解体工事における廃棄物の分別処分を継続する。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物の分別

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 中間処理をし燃料チップとして売却			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状の通り継続			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 令和6 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
全処理委託量	t t
優良認定処理業者への処理委託量	t t
再生利用業者への処理委託量	t t
認定熱回収業者への処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底し、再資源化をはかる。	

## (第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) 自社での中間処理を継続し、再生処理業者に委託をする。 認定処理業者への委託を増やす。	
※事務処理欄		優良

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙①

単位 t

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量(②+⑧)						⑤自ら熱回収を行なった量		⑦自ら中間処理により減量した量	
			②直接再生利用した量		⑥中間処理後に再生利用した量							
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	5,278	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	139	120	3	4	0	0	3	4	0	0	0	0
廃プラスチック類	65	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	16	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	68	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	220	200	102	110	0	0	102	110	0	0	0	0
繊維くず	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	54	50	0.4	1	0	0	0.4	1	0	0	0	0
廃電池類	0.02	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5,848.3	5,505.3	105.4	115	0	0	105.4	115	0	0	0	0

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	5,278.0	5,000	354	300	5,024	300	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	136.0	100	135	110	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	65.0	60	3	1	0	0	0	0	0	0
金属くず	16.0	10	16	10	16	10	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	68.0	60	68	50	0	0	0	0	0	0
木くず	118.0	100	110	100	110	100	0	0	0	0
繊維くず	8.0	5	8	5	0	0	0	0	0	0
紙くず	0.1	1	0.1	1	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	53.6	50	49	40	0	0	0	0	0	0
廃電池類	0.02	1	0.02	0.1	0	0	0	0	0	0
廃油	0.1	1	0.1	1	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.1	1	0.1	1	0	0	0	0	0	0
合 計	5,742.92	5389	743.32	619.1	5150	410	0	0	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 26 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市湊1丁目55番地27

氏 名 誠友道路株式会社  
代表取締役 桜井 裕司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-237-0712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠友道路株式会社
事業場の所在地	金沢市湊1丁目55番地27
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和6年度元請完成工事 8,505万円
③ 従業員数	24人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類・建設汚泥 → 中間処理業者へ委託処理

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

代表取締役社長（産業廃棄物総括責任者）  
 ↓  
 業務部長（産業廃棄物管理責任者）  
 ↓  
 業務課（産業廃棄物管理担当）  
 ↓  
 工事現場管理責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類		建設汚泥
		排出量	1058.7 t	0.1 t
(これまでに実施した取組)				
②計画	特になし			
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類		建設汚泥
		排出量	1200 t	1 t
(今後実施する予定の取組)				
②計画	特になし			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  現場で発生する産業廃棄物はその都度処理する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  現状通り発生時に分別処理する

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
これまで実施していない			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
今後の実施の予定はない			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
これまで実施していない			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
今後の実施の予定はない			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			
	これまで実施していない			
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
	今後の実施の予定はない			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
①現状	全処理委託量	1058.7 t	0.1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	1058.7 t	0.1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	特になし			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
②計画	全処理委託量	1200 t	1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t
	再生利用業者への処理委託量	1200 t	1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
		(今後実施する予定の取組)		
		特になし（従来通り）		
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

金沢市長 村山 順 殿

提出者

住 所 石川県金沢市今昭町甲10番地  
氏 名 株式会社金沢研解体業  
代表取締役今村秀憲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-258-1284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 金沢研解体業
事業場の所在地	金沢市今昭町甲10番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 職別工事業 はつり・解体工事業
② 事業の規模	解体工事廃材等搬出量 約15,000t～18,000t
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事廃材 汚泥・廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず等・がれき類 紙くず・木くず・繊維くずを中間処理業者に委託 木くずの一部は自社施設で焼却 (別紙I)

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

部長（廃棄物処理総括責任者）



記入して下さい。

職長（産業廃棄物管理責任者）



現場主任（産業廃棄物管理担当者）

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">産業廃棄物の種類</td><td style="padding: 2px;">解体後の廃棄物</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">排出量</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">17,923 t</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">- t</td></tr> </table>			産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	-	排出量	17,923 t	- t
産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	-							
排出量	17,923 t	- t							
(これまでに実施した取組) 解体後にリユース製品を抽出									
② 計画	<b>【目標】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">産業廃棄物の種類</td><td style="padding: 2px;">解体後の廃棄物</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">-</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">排出量</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">18,000 t</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">- t</td></tr> </table>			産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	-	排出量	18,000 t	- t
産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	-							
排出量	18,000 t	- t							
(今後実施する予定の取組) 上記作業を継続して実施									

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出時に分別し、中間処理業者に委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記作業を継続して実施

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	322 t	- t
(これまでに実施した取組) 自社の焼却炉で減量化			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	300 t	- t
(今後実施する予定の取組) 上記を継続的に実施			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（6年）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（6年）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 II	
	全処理委託量	17,601 t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	17,601 t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 中間処理業者に委託（木くずの一部を除く）			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	排出量すべて（木くずの一部を除く）	
	全処理委託量	18,000 t	-t
	優良認定処理業者への 処理委託量	-t	-t
	再生利用業者への 処理委託量	17,700 t	-t
	認定熱回収業者への 処理委託量	-t	-t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-t	-t
(今後実施する予定の取組) 中間処理業者に委託（木くずの一部を除く）			
※事務処理欄			

別紙 II

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 6 年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等
全処理委託量	230t	511t	158t
優良認定処理業者への 処理委託量	-t	-t	-t
再生利用業者への 処理委託量	230t	511t	158t
認定熱回収業者への 処理委託量	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-t	-t	-t
(これまでに実施した取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 6 年度）実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず	木くず
全処理委託量	14,112t	56t	2,465t
優良認定処理業者への 処理委託量	-t	-t	-t
再生利用業者への 処理委託量	14,112t	56t	2,465t
認定熱回収業者への 処理委託量	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-t	-t	-t
(これまでに実施した取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 6 年度）実績】			
産業廃棄物の種類	纖維くず	-	-
全処理委託量	69t	-t	-t
優良認定処理業者への 処理委託量	-t	-t	-t
再生利用業者への 処理委託量	69t	-t	-t
認定熱回収業者への 処理委託量	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-t	-t	-t

(これまでに実施した取組)

## 別紙 I

### 処理工程図

#### 解体工事廃材

産業廃棄物の種類	中間処理	再生利用・最終処分
廃プラスチック類	選別・圧縮・破碎	再生利用・最終処分
金属くず	選別・切断・破碎	再生利用・最終処分
ガラスくず等	選別・破碎	再生利用・最終処分
がれき類	選別・破碎	再生利用・最終処分
紙くず	選別・圧縮・焼却	再生利用・最終処分
木くず	選別・破碎・焼却	再生利用・最終処分
纖維くず	選別・焼却	再生利用・最終処分

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7年 4月 7日

金沢市長 殿

提出者

住 所 富山県南砺市苗島4760番地

氏 名 川田建設株式会社北陸支店  
執行役員支店長 林 勉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0763-22-4666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

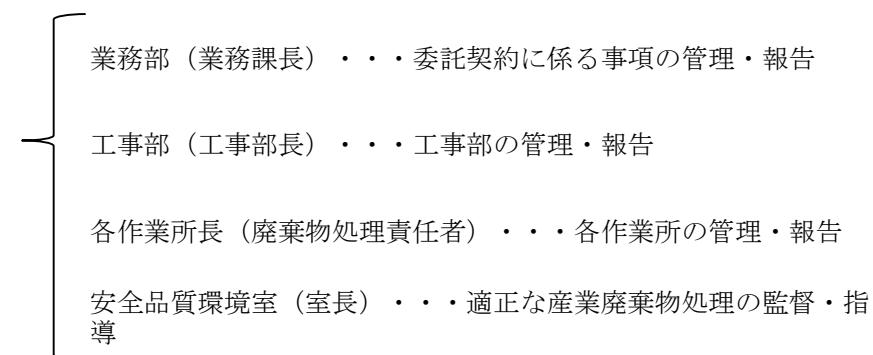
事業場の名称	北陸自動車道 金沢森本IC～小矢部IC間床版取替工事 作業所	
事業場の所在地	石川県金沢市宮野口1-1富山県南砺市苗島4760	
計画期間	R7.4.1～R8.3.31	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	D06 総合工事業	
② 事業の規模	完工48億 (R6年)	
③ 従業員数	68人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 産業廃棄物発生 集運搬（自社及び収集運搬委託業者） 処理委託 処分委託	2. 収 3. 中間 4. 最終

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

北陸支店（支店長）



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	3199.790 t	t
(これまでに実施した取組) • 毎年度の当社活動計画作成・見直し • 仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減 • 持込ゴミの排除、簡易梱包の推進			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	2859.000 t	t
(今後実施する予定の取組) • 毎年度の当社活動計画作成・見直し • 仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減 • 持込ゴミの排除、簡易梱包の推進			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 種類：コンクリートがら、アスコンがら、ガラス、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず • 取組：コンクリート殻の再生施設への搬入、有価物の確実な分別、混合廃棄物排出比率の集計管理
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 種類：同上（作業所の工事特性による） • 取組：当社廃棄物処理の手引きにより指導・監督を行い、分別回収を今後も徹底していく。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 種類：同上（作業所の工事特性による） • 取組：当社廃棄物処理の手引きにより指導・監督を行い、分別回収を今後も徹底していく。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	3199.790 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	3199.790 t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		
・補修工事に伴うコンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類の増加に対して、確実に分別回収し再生利用されるよう管理を徹底した		

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
②計画	全処理委託量	2859.000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2859.000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所の工事特性、廃棄物の種類に応じて、再生利用可能な業者へ委託する。</li> <li>・委託先選定期時は電子マニフェスト導入業者、優良認定処理業者を考慮する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書(集計用紙)

(単位:トン)

産業廃棄物の種類		現状 ／ 計画	排出量	全処理委託量	再生利用業者 への処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	
安定型品目	コンクリートがら	現状	2,111.090	2,111.090	2,111.090		
		計画	1,890.000	1,890.000	1,890.000		
	アスコンがら	現状	863.890	863.890	863.890		
		計画	770.000	770.000	770.000		
	その他がれき類	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
	ガラス・磁器くず	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
	廃プラスチック類	現状	46.265	46.265	46.265		
		計画	41.000	41.000	41.000		
	金属くず	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
管理型品目	混合(安定型のみ)	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
	建設汚泥	現状	73.100	73.100	73.100		
		計画	65.000	65.000	65.000		
	紙くず	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
	木くず	現状	59.895	59.895	59.895		
		計画	53.000	53.000	53.000		
	繊維くず	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
	廃石膏ボード	現状	0.000	0.000	0.000		
		計画	0.000	0.000	0.000		
	混合(管理型含む)	現状	45.240	45.240	45.240		
		計画	40.000	40.000	40.000		
	廃油	現状	0.310	0.310	0.310		
		計画	0.000	0.000	0.000		
合 計		現状	3,199.790	3,199.790	3,199.790	0.000	
		計画	2,859.000	2,859.000	2,859.000	0.000	

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

(宛先) 金沢市長 殿

提出者

住 所 新潟県新潟市中央区東大通2丁目4番10号

氏 名 株式会社大林組北陸支店  
常務執行役員支店長 池田 恭二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-246-6625

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

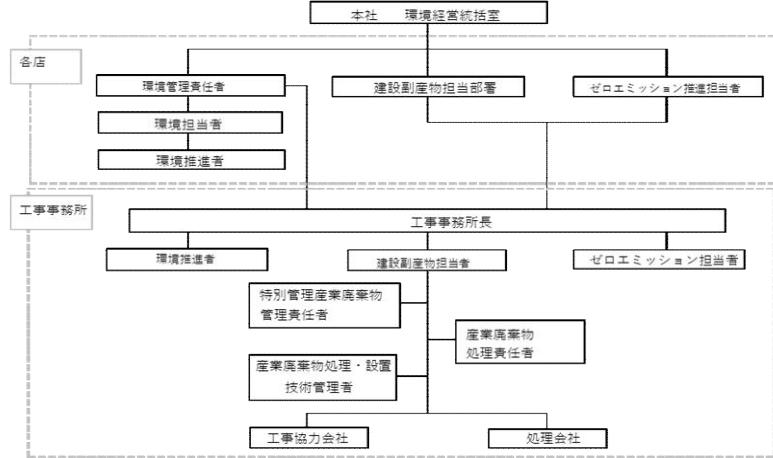
事業場の名称	株式会社大林組北陸支店
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区東大通2丁目4番10号 日本生命新潟ビル (金沢市内事業所分)
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	709,898千円
③ 従業員数	22名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値を設定し管理する。	
	②下記の産業廃棄物の削減方法を行う。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t
(今後実施する予定の取組)		
②計画	①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値を設定し管理する。	
	②下記の産業廃棄物の削減方法を行う。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）	

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
①現状	②計画
①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定し管理する。 ②下記の分別方法を行う。 • 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） • 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定し管理する。 ②下記の分別方法を行う。 • 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） • 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
①リサイクル率の目標値設定を設定し管理する。 ②再資源化ルートの確立 ③ゼロエミ達成現場の目標値設定し管理する。 ④広域認定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
①リサイクル率の目標値設定を設定し管理する。 ②再資源化ルートの確立 ③ゼロエミ達成現場の目標値設定し管理する。 ④広域認定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

廃棄物の種類	①排出量		⑩全処理委託量					
			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	1480.18	1480	1480.18	1480	1480.18	1480	1478.61	1470
ガラスくず及び陶磁器くず	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.13	0.13
金属くず	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
汚泥	157.5	150	157.5	150	157.5	150	91	90
混合廃棄物	15	10	15	10	13.74	10	7.95	7
紙くず	0.2	0.2	0.2	0.2	0	0	0.16	0.16
石綿含有廃棄物	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	0	0
廃プラスチック類	6.08	6	6.08	6	0.41	0.41	3.9	3
木くず	3.48	3	3.48	3	1.05	1	3	3
	0	0	0	0				
	0	0	0	0				
	0	0	0	0				
	0	0	0	0				
	0	0	0	0				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 23日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号

氏 名 ピース・コンストラクション株式会社 名古屋支店  
執行役員支店長 田原 道和

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-221-8486

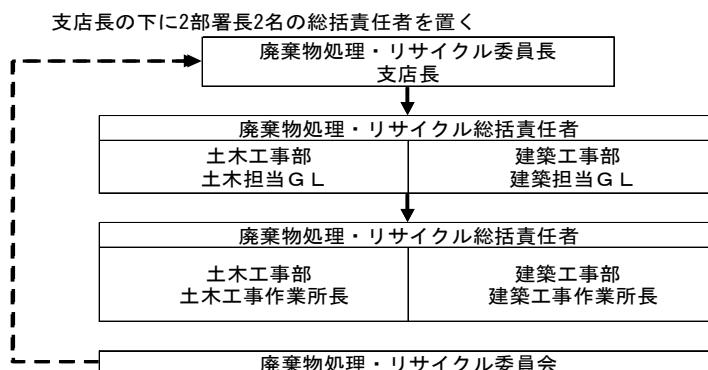
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ピース・コンストラクション株式会社 名古屋支店 金沢高架橋東上り線床版取替工事作業所 他市内作業所
事業場の所在地	石川県金沢市神野町～金沢市千木町 他
計画期間	2025年04月01日～2026年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	2024年度元請完成工事高： 17, 673百万円
③ 従業員数	113人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類(コンガラ、アスガラ、その他がれき類)、木くず、金属くず →再生処理業者に委託して再資源化 ・混合廃棄物→中間処理業者に委託し分別処理 →再生処理業者に委託し再資源化、最終処分業者に委託し埋立処分 ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託しRPF燃料等として再資源化 ・汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・固化等した後盛土材等として再生利用

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物処理責任者：作業所発令をもって各部作業所長（主任）を選任  
 特別管理産業廃棄物管理責任者：作業所発令をもって各部作業所長を選任（必要時）  
 産業廃棄物処理施設技術管理者：現在 該当の処理施設は無い

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
(これまでに実施した取組) 工場製品の使用により現場製作を縮減する等、工法の変更。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
(今後実施する予定の取組) 都度施工計画を検討し工法変更による排出量の抑制に継続して取り組む。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能な品目について種類毎に集積場所を整備し、関係者に周知することによる分別収集の実施。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続実施。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2024年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2024年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) 該当なし		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 電子マニュフェスト対応可能業者、優良認定処理業者の優先選定。		

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 継続実施。			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量(②+⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	自ら埋立又は海外投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量				③ 直接再生処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量		⑪ 候認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収行き手への処理委託量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(コンクリートがら)	3345.14	1800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3345.14	1800	0	0	3345.14	1800
がれき類(アスファルトコンクリートがら)	821.32	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	821.32	500	0	0	821.32	500
がれき類(その他がれき類)	20.47	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20.47	20	0.93	0	20.47	20
廃プラスチック類	115.6	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115.6	110	0	0	115.6	110
金属ぐず	6.78	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.78	50	0	0	6.78	50
混合廃棄物・安定型のみ)	0.78	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.78	0.5	0	0	0.78	0.5
建設汚泥	3174.8	2000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3174.8	2000	3174.8	2000	3174.8	2000
紙くず(投ボール以外)	14.3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14.3	10	0	0	14.3	10
木くず	107,341	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107,341	100	0	0	107,341	100
混合廃棄物(管理型含む)	8.13	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.13	5	0	0	8.13	5
	0	0	0	0													0	0			0	0
	0	0	0	0													0	0			0	0
	0	0	0	0													0	0			0	0
	0	0	0	0													0	0			0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 25日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区道修町3-4-10

氏 名 飛島建設株式会社 大阪支店  
執行役員支店長 大堀裕康

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6227-0250

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	飛島建設株式会社 金沢市管内事業場
事業場の所在地	金沢市管轄区域内
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 21.75億円（令和6年度）
③ 従業員数	10名（2事業場）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(2)記載の通り

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙(3)記載の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	13,831.725 t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用可能な仮設資材の選定、梱包材の抑制要請、工場製品の利用促進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	200 t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き実施。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別強化。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度に引き続き実施。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 実施無し		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施無し			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
①現状	全処理委託量	13,831.715 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	398.105 t	t
	再生利用業者への処理委託量	13,828.755 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 業者選定の際は、電子マニフェスト導入業者を優先し、未導入業者に導入促進を行うことで電子マニフェスト運用率100%を維持。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	200 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	70 t
	再生利用業者への 処理委託量	200 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き実施。	
※事務処理欄		

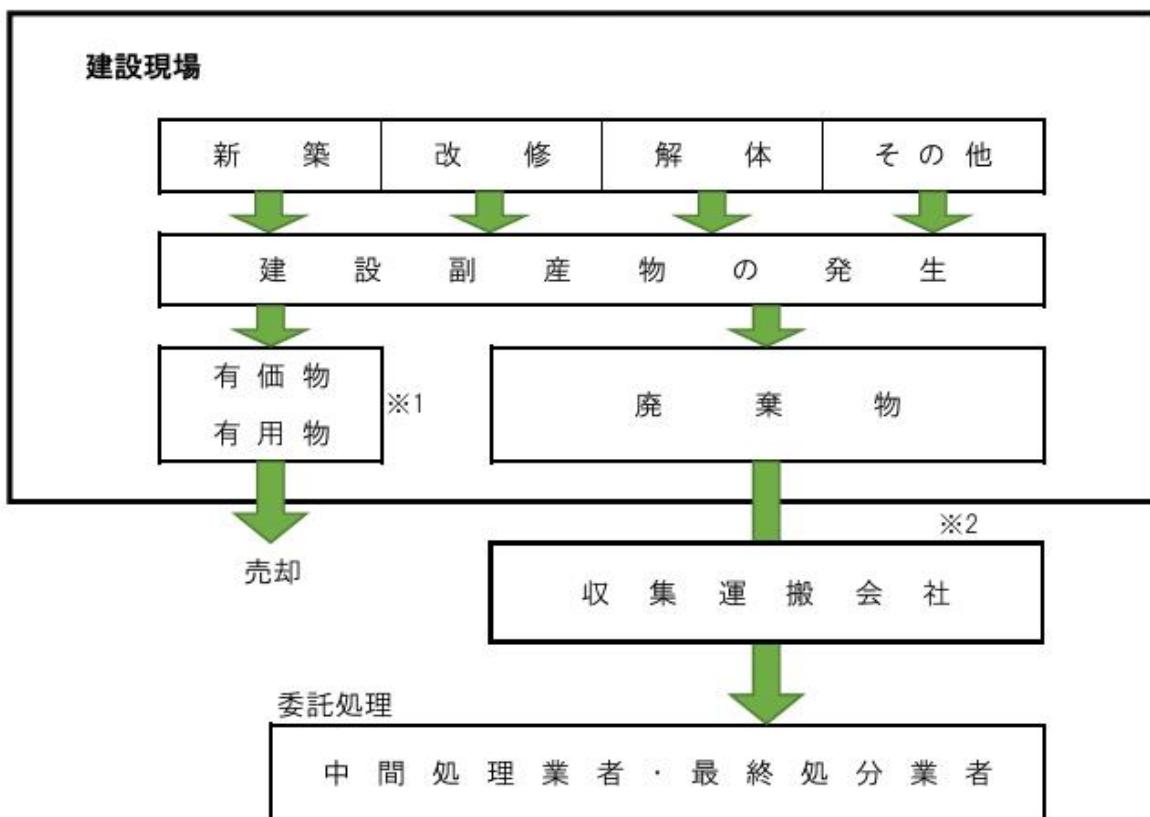
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

別紙(2)産業廃棄物の一連の処理工程

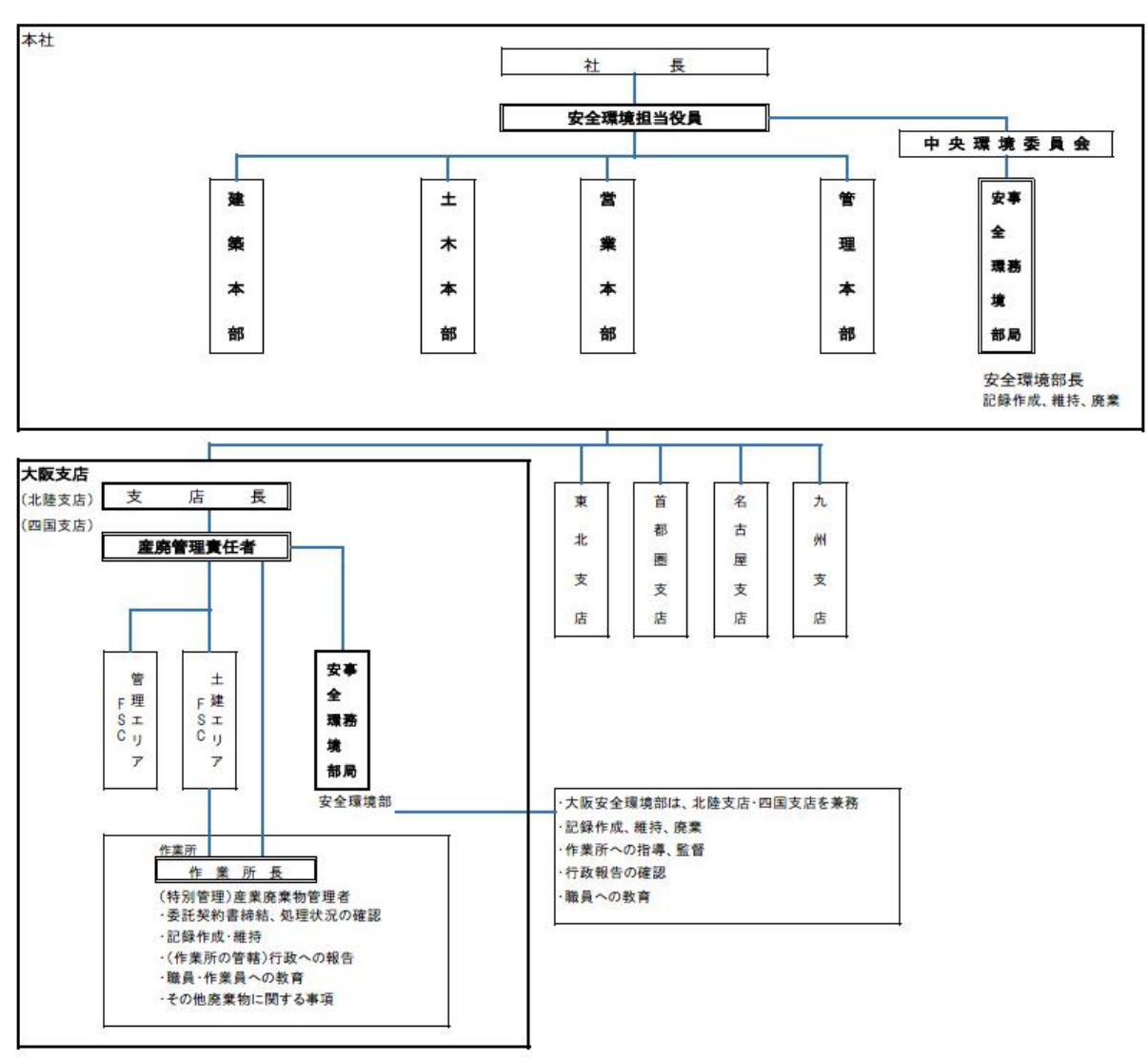


※1 保管場所の広さによるが、分別の実施を徹底する。

工法によっては再生利用をすることがあるが、他の産廃が混入しないように徹底する。

※2 工事場所・工事時間帯等によっては、職員による自ら運搬、自社管理地への一時保管を行うこともある。

### 別紙(3)廃棄物処理に係る管理体制



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 2 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市粟崎町5丁目176番地3

氏 名 丸善建設株式会社  
代表取締役 広岡 克則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-238-9088

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸善建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市粟崎町5丁目176番地3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

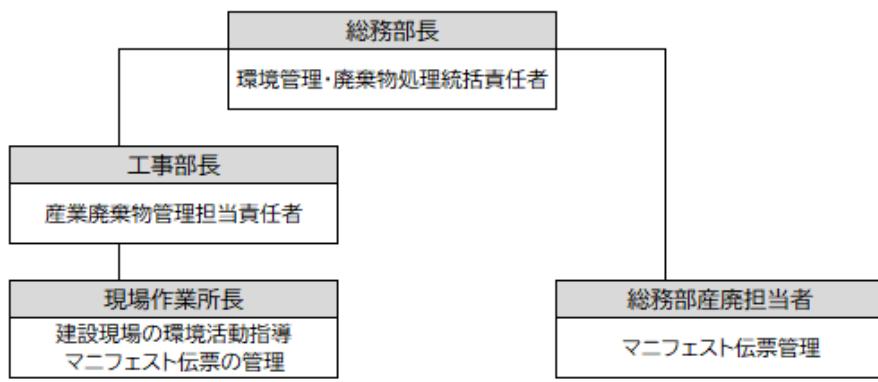
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和6年度請負完成工事高 86,434 万円
③ 従業員数	18 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>再生利用業者への処分委託</p> <p>がれき類、Co,As → 再生碎石 木くず → 再生チップ 金属くず → 再生製鋼 廃プラスチック類 繊維くず → 固形燃料 ガラス陶磁器くず → 再生不良品 汚泥 → 路盤材、土木資材 再生不良品 → 最終処分</p> <p>改良土 → 再生不良品 → 最終処分</p>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,691 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材搬入管理による余剰材発生の抑制。</li> <li>・廃棄物の分別を正確に行う。</li> <li>・排出を抑制できる工法や順序を検討し実行する。</li> <li>・再使用可能なものは処分せずにリユースする。</li> <li>・環境負荷の少ないグリーン商品を優先して購入する。</li> </ul>		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,650 t	t
(今後実施する予定の取組)			
上記の取組を継続する。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、金属くず、廃プラスチック、ガラ陶等の分別。 分別解体による混合廃棄物発生の抑制。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組を継続する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)		これまで実施していない。	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組)		今後実施の予定は無い。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,691 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,688 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設現場で発生した産業廃棄物の全量を再生利用業者に処理委託した。</li> <li>・マニフェスト伝票を正確に管理し、排出された産業廃棄物の処分状況を把握した。</li> </ul>			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	1,650 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,640 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 現在の取組を継続する。			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月23日

金沢市長 殿

提出者

住 所 福井県福井市春山2丁目18番24号

氏 名 株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野智孝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-22-5256

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株吉勝重建 金沢市管轄事業所
事 業 場 の 所 在 地	金沢市管轄区域内
計 画 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事 業 の 規 模	元請完成工事高 8億4千万円（前年度実績）
③従 業 員 数	230人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・産業廃棄物の分別を徹底して行い、廃棄物の減量化に努める ・廃材等に付着した土砂等の除去		
	<b>【目標】</b>		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・上記について継続して行う			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・8種類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）に分別し、異物混入防止及び分別精度向上に努める
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記について継続して行う

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
①現状	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の分別 ・分別精度及び再生率の向上 ・再生利用先販路の拡大		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	— t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
①現状	(これまでに実施した取組) ・適正処理の実施及び管理 ・分別精度及び再生率の向上 ・処理施設の維持管理に関する点検及び整備の実施		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
・分別を徹底して行い、再生利用可能物の混入を避け、廃棄物の減量化 に努める			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			
・上記について継続して行う			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

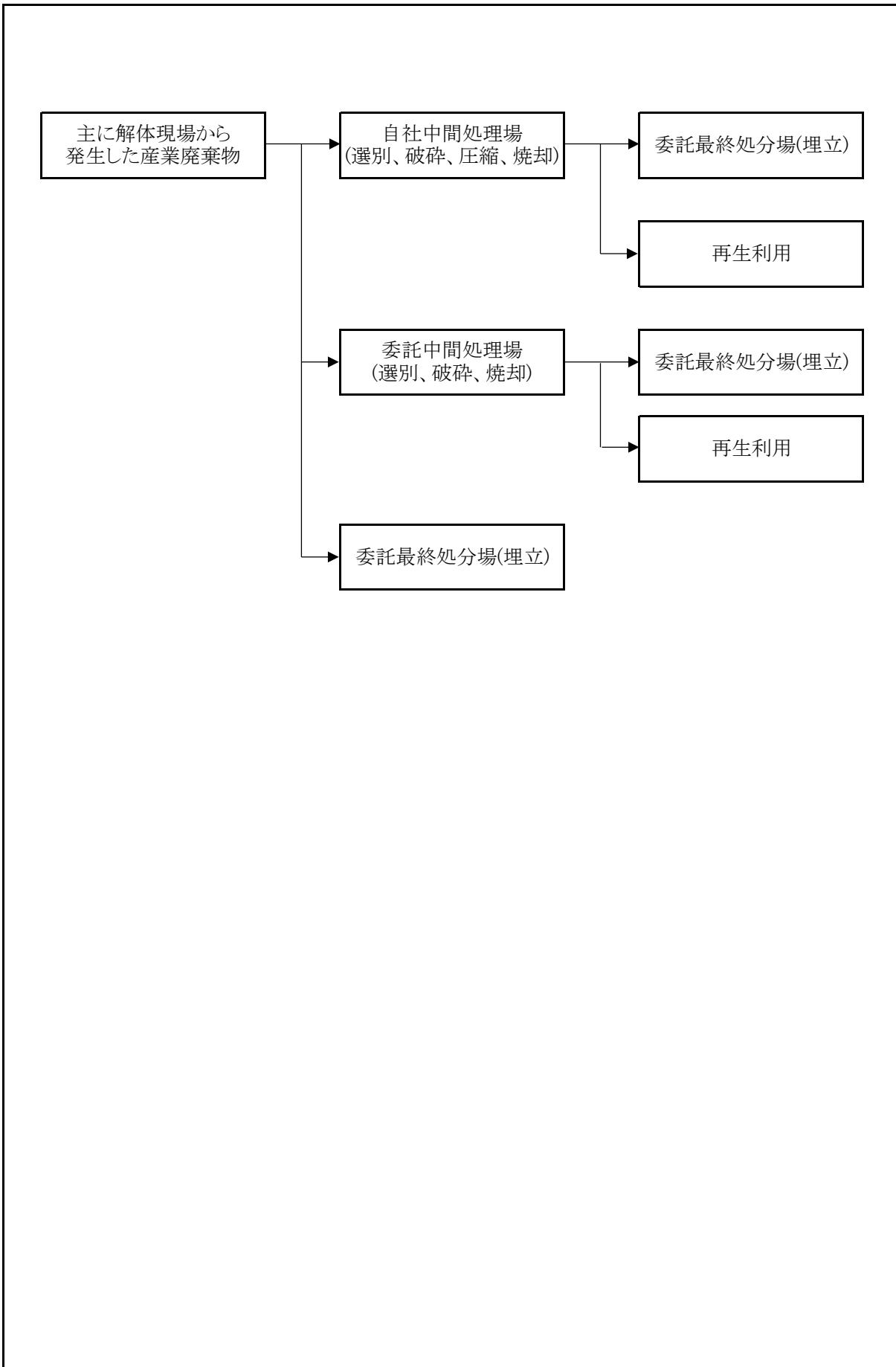
	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
①現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・産業廃棄物処理業者と委託契約する際に、対象となる処理業者が、安全かつ適正処理を行っている業者であることを自ら確認し選択する			

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添1 処理工程図



## 別添2 管理体制図

○廃棄物管理委員会を設置

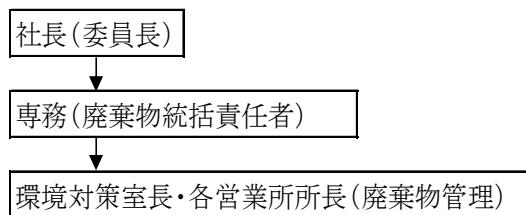
廃棄物の減量化、再生率の向上、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。

・委員長：社長

・構成員 廃棄物処理統括責任者：専務（処理方針の策定等）

    廃棄物管理担当者：環境対策室長（処理計画作成、委託業者の選定、委託契約締結、マニフェストの交付、管理等）

各営業所所長：廃棄物の分別及び保管量等の管理、廃棄物処理施設の維持管理



## 産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市畠田東3-87

氏 名 東洋建設株式会社

執行役員北陸支店長 地田英樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-268-4681

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋建設株式会社 北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市畠田東3-87
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	534, 593万円
③ 従業員数	71名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・金属くず→再生処理業者に委託し製鋼原料として再資源化</li><li>・がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石として再資源化</li><li>・木くず→再生処理業者に委託し木材チップとして再資源化</li><li>・廃プラ→再生処理業者に委託し再生品原料として再資源化</li><li>・石膏ボード→再生処理業者に委託しセメント原料として再資源化</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・再資源化を促進するため、混合廃棄物としての排出量を削減している。 (分別種類) コンクリートガラス、アスコンガラス、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別する種類は上記①と同じ。 ・着工前の施工方針会議で分別品目と設置場所を確認し、着工時より分別を進める。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	—	—	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	—	t
①現状 (これまでに実施した取組)			
【目標】			
産業廃棄物の種類	—	—	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	—	t
②計画 (今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
全処理委託量	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)			

## (第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

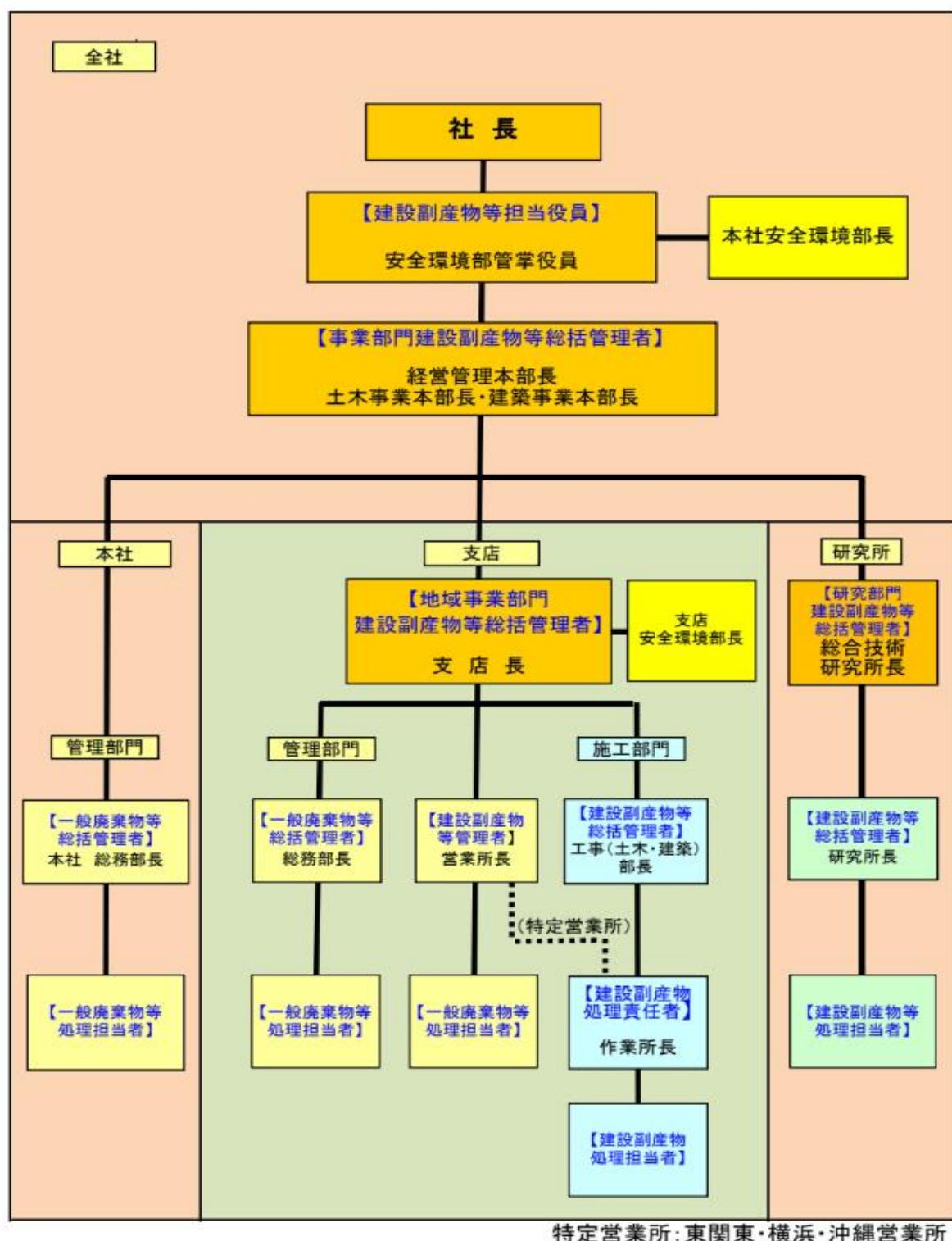
※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

別紙①(管理体制)

図-1

建設副産物等管理に関する社内体制図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 4日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市小立野5丁目2番22号

氏 名 城東建設株式会社

代表取締役 水内 健祐

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-222-8111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	城東建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市小立野5丁目2番22号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

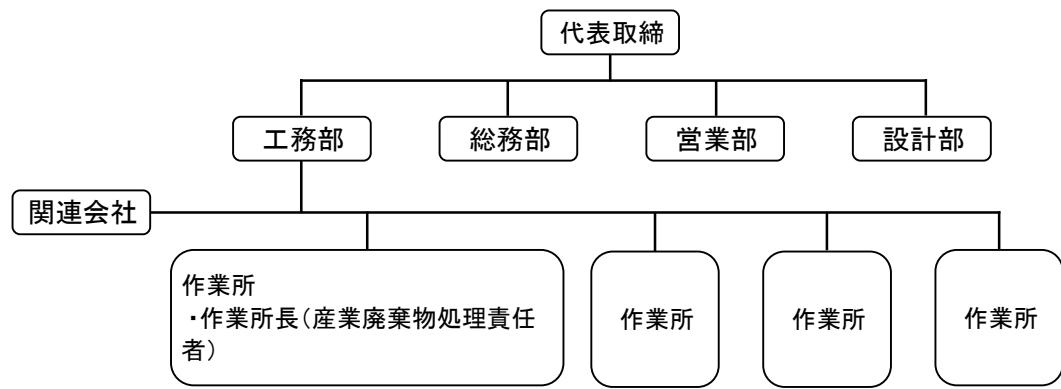
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和6年度 請負完成工事高： 193,793万円
③ 従業員数	22人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1) のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・型枠の繰り返し使用、場外加工</li> <li>・鉄筋の現場切断の減少</li> <li>・軸体・仕上げの規格材使用</li> <li>・空調工事でグラスウールダクトの採用</li> <li>・設備、配線、配管等のユニット化</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者持込材の低梱包化・無梱包化</li> <li>・余剰材の抑制の徹底</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) これまで実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) これまで実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) これまで実施していない。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託の推進			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定処理業者への処理委託の推進</li> <li>・リサイクル率の高い業者への処理委託の推進</li> </ul>		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の種類	産業廃棄物の一連の処理工程
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 再資源化（再生品原料・固形燃料）</li> <li>・中間処理業者へ委託（破碎） → 処理後埋立処分</li> </ul>
紙 く ず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者へ委託（焼却） → 処理後燃え殻は埋立処分</li> </ul>
木 く ず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 再資源化 (木材チップ・製紙、ボードの原料・燃料)</li> </ul>
繊 維 く ず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者へ委託（焼却） → 処理後燃え殻は埋立処分</li> </ul>
金 属 く ず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壳却</li> <li>・再生処理業者へ委託 → 再生後に再資源化（製鋼原料）</li> </ul>
ガラスくず及び 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 再資源化（路盤材等）</li> <li>・中間処理業者へ委託（破碎） → 処理後埋立処分</li> </ul>
石膏ボード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 再資源化（セメント原料・再生ボード）</li> </ul>
がれき類 (コンクリートくず)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生処理業者へ委託 → 再資源化（再生碎石）</li> </ul>
建設混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者へ委託 → 分別後、種類ごとに処理</li> </ul>
特定有害廃棄物 廃石綿等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理業者へ委託 → 二重梱包で運搬→管理型埋立処分</li> </ul>

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量(②+⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量						③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃ガラスチック類	31.5	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31.5	15.4	31.5	15.4	—	—	—	—	—
発泡ポリエチレン	14.6	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14.6	7.0	—	—	14.6	7	—	—	—
塩化ビニル製建設資材	40.7	19.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40.7	19.8	—	—	40.7	19.8	—	—	—
建設工事の紙くず	19.5	9.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19.5	9.5	—	—	19.5	9.5	—	—	—
建設工事の木くず、伐根材	198.2	90	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	198.2	90.0	14.2	13	184	77	—	—	—
建設工事の繊維くず	17.6	8.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.6	8.5	—	—	17.6	8.5	—	—	—
金属くず	241.1	101	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	241.1	101.0	6.7	6	234.4	95	—	—	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20	9.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	9.5	—	—	20	9.5	—	—	—
コンクリートくず	0.7	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7	0	—	—	0.7	0	—	—	—
石膏ボード	40.5	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40.5	17.8	2.1	2	38.4	15.8	—	—	—
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたごみ)	76.1	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76.1	35.0	20.8	15	55.3	20	—	—	—
コンクリート破片	3097.9	1515	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3097.9	1,515.0	5.2	5	3092.7	1,510	—	—	—
アスファルト・コンクリート破片	274.1	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	274.1	134.0	—	—	274.1	134	—	—	—
安定型建設混合廃棄物	1.3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.3	0.0	1.3	0	—	—	—	—	—
管理型建設混合廃棄物	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	—	—	1	0	—	—	—
管理型混合廃棄物	0.5	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5	0	0.5	0	—	—	—	—	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(セメント系混合廃棄物)	0.9	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9	0	0.9	0	—	—	—	—	—
廃プラスチック類(石綿含有廃棄物)	0.1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0	0.1	0	—	—	—	—	—
がれき類(石綿含有廃棄物)	1.8	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.8	0.0	1.8	0	—	—	—	—	—
蛍光灯	0.1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0	0.1	0	—	—	—	—	—
磨石錠等(飛散性)	5.4	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.4	1.5	5.4	1.5	—	—	—	—	—
計	4,083.6	1,964.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,083.6	1,964.0	90.6	57.9	3,993.0	1,906.1	—	—	—

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 24日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市駅西本町1丁目3番15号

氏 名 宏州建設株式会社  
代表取締役 山田 外志雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-263-5355

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宏州建設株式会社
事業場の所在地	金沢市駅西本町1丁目3番15号
計画期間	令和7年4月1日-令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和6年度請負完成工事高：145,495万円
③ 従業員数	27名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事・解体工事) がれき類→再生利用業者へ処分委託→再生砕石 (コンクリ殻) くず→再生利用業者へ処分委託→チップとして再生 木

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長

本部長(廃棄物処理総括責任者)

工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者等)

(工事作業所)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事

↓  
↓

産

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	6073.792 t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレカット推進による現場排出量削減</li> <li>・リサイクル品の採用推進</li> <li>・予備材の減量</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3500 t	t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレカット推進による現場排出量削減</li> <li>・リサイクル品の採用推進</li> <li>・予備材の減量</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート破片、ダンボール、安定型廃棄物、管理型廃棄物、金属くず、紙くず、繊維くず、木くず、石膏ボード、廃プラスチック
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート破片、ダンボール、安定型廃棄物、管理型廃棄物、金属くず、紙くず、繊維くず、木くず、石膏ボード、廃プラスチック

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	6073.792 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	6073.792 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 分別と適正処理の推進 契約委託業者に移管して適正処理に努める			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	3500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 分別と適正処理の推進 契約委託業者に移管して適正処理に努める			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量	自ら再生処理を行った量(②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)						⑩全処理委託量										
		② 直接再生利用した量			⑧ 中間処理後に再生利用した量					③ 直接埋立処分等をした量			⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量			⑪ 優良認定処理業者への処理委託量			⑫ 再生利用率への処理委託量			⑬ 熱回収認定業者への処理委託量				
		実績	目標	実績	目標	実績	目標			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
熱プラスチック	86.11	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86.11	50	0	0	86.11	50	0	0	0	0	
紙くず	13.575	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13.575	10	0	0	13.575	10	0	0	0	0
ダンボール	0.885	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.885	0	0	0	0.885	0	0	0	0	0
木くず	237.986	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	237.986	200	0	0	237.986	200	0	0	0	0
繊維くず	1.542	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.542	0	0	0	1.542	0	0	0	0	0
金属くず	54.576	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54.576	100	0	0	54.576	100	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	12.85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12.85	0	0	0	12.85	0	0	0	0	0
コンクリートくず	4957.615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4957.615	0	0	0	4957.615	0	0	0	0	0
石膏ボード	15.39	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.39	50	0	0	15.39	50	0	0	0	0
がれき類	194.84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	194.84	0	0	0	194.84	0	0	0	0	0
コンクリート破片	303.85	2000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	303.85	2000	0	0	303.85	2000	0	0	0	0
アスファルト・コンクリート破片	171.39	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	171.39	70	0	0	171.39	70	0	0	0	0
安定型混合廃棄物	10.954	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10.954	20	0	0	10.954	20	0	0	0	0
管理型混合廃棄物	11.554	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11.554	1000	0	0	11.554	1000	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁 ガラスくず(石綿含有率)	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0
熱プラスチック(石綿含有率)	0.175	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.175	0	0	0	0.175	0	0	0	0	0
	6073.792	3500															6073.792	3500			6073.792	3500				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 20日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市米泉町7丁目23番地2

氏 名 株式会社 北陸工建

代表取締役 島崎 豊

電話番号 076-242-8221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 北陸工建
事業場の所在地	石川県金沢市米泉町7丁目23番地2
計画期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

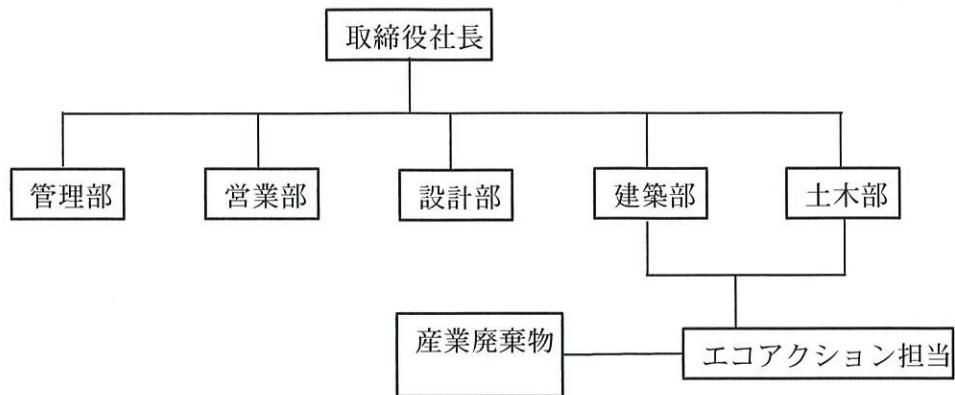
① 事業の種類	06 一般土木建築工事業
② 事業の規模	8億円
③ 従業員数	22名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリートがら→全量委託処理→再資源化</li><li>・アスコンがら→全量委託処理→再資源化</li><li>・その他がれき類→全量委託処理→再資源化</li><li>・ガラス・陶磁器くず→全量委託処理→再資源化</li><li>・廃プラスチック類→全量委託処理→再資源化</li><li>・金属くず→全量委託処理→再資源化</li><li>・紙くず→全量委託処理→再資源化</li><li>・木くず→全量委託処理→再資源化</li><li>・繊維くず→全量委託処理→再資源化</li><li>・廃石膏ボード→全量委託処理→再資源化</li><li>・石綿含有産業廃棄物→全量委託処理→再資源化</li></ul>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	1769.77 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法の改善</li> <li>・実寸法計測による実数量の把握</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	1752.07 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>上記に加え、下記の取組を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持修繕しやすい構造、部材の使用</li> <li>・梱包材の簡素化、再利用</li> </ul>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類（コンクリート殻、アスファルト殻）は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混合しないように確実に分別、保管を実施。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類を種類ごとに分け、原材料として再利用できるものを分別する。</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・特に実施していない。				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・特に実施していない。				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していない。</li> </ul>		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
(今後実施する予定の取組)		t		t
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していない。</li> </ul>				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり		
	全処理委託量	1769.77	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1769.77	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類の内、プラスチック製品として再生利用可能なものは、再生事業者に処理を委託している。</li> </ul>		

## (第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
②計画	全処理委託量	1752.07 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1752.07 t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・再生利用、熱回収可能な廃棄物については、再生利用事業者、熱回収事業者へ、極力処理委託する。</li> </ul>		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別紙1

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

### …特別管理産廃

【前年度（令和6年度）実績】													
産業廃棄物の種類		コンクリート	アスファルト	がれき類	ガラス	木くず	廃プラ	石膏ボード	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	紙くず	繊維くず	金属くず
①現状 排出量	金沢市	1178.13 t	0.00 t	561.33 t	6.00 t	4.75 t	8.50 t	0.06 t	0.00 t	5.23 t	0.00 t	0.00 t	5.77 t
	石川県内	129.34 t	43.00 t	21.37 t	18.80 t	24.17 t	17.11 t	40.88 t	8.84 t	20.83 t	0.74 t	0.06 t	274.57 t
産業廃棄物の種類		石綿											小計
排出量	金沢市	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1769.77 t
	石川県内	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	599.71 t
(これまでに実施した取組)												合計	
・工法の改善												2369.48 t	
・実寸法計測による実数量の把握													
【目標】													
産業廃棄物の種類		コンクリート	アスファルト	がれき類	ガラス	木くず	廃プラ	石膏ボード	安定型 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	紙くず	繊維くず	金属くず
②計画 排出量	金沢市	1166.35 t	0.00 t	555.72 t	5.94 t	4.70 t	8.42 t	0.06 t	0.00 t	5.18 t	0.00 t	0.00 t	5.71 t
	石川県内	128.05 t	42.57 t	21.16 t	18.61 t	23.93 t	16.94 t	40.47 t	8.75 t	20.62 t	0.73 t	0.06 t	271.82 t
産業廃棄物の種類		石綿											小計
排出量	金沢市	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1752.07 t
	石川県内	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	593.71 t
(今後実施する予定の取組)												合計	
・維持修繕しやすい構造、部材の使用												2345.79 t	
・梱包材の簡素化、再利用													

## 別紙2

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7年 6月 3日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市額乙丸町口 158番地

氏 名 株式会社 日豊技研

代表取締役社長 濱田直人

電話番号 076-298-2120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社日豊技研
事業場の所在地	石川県金沢市額乙丸町口 158番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

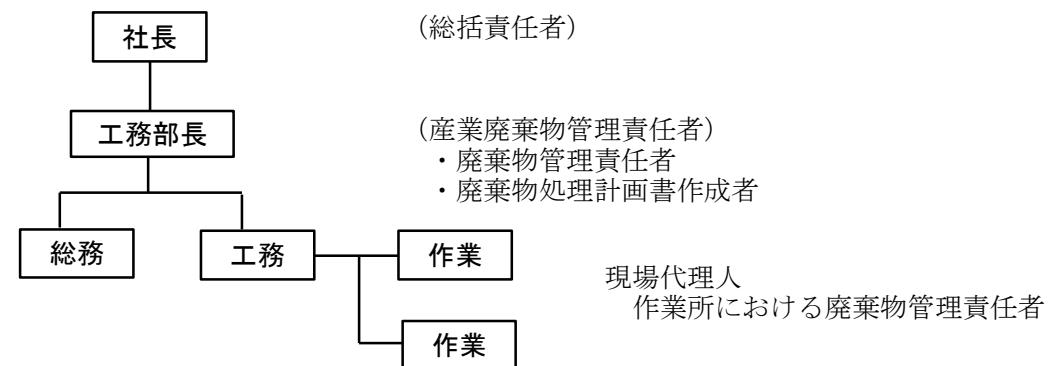
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	1,277,892,000
③ 従業員数	17人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類→再生処理業者に委託し、再生碎石・再生路盤材・再生アスコン・再生骨材として再資源化</li><li>・汚泥→再生処理業者に委託し、防草土・改良土として再資源化</li><li>・廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、プラスチック・再生品原料として再資源化</li><li>・紙くず→再生処理業者に委託し、製紙原料として再資源化</li><li>・木くず→再生処理業者に委託し、燃料チップ・合板材チップ・製紙チップ・有機堆肥として再資源化</li><li>・金属くず→再生処理業者に委託し、製鋼原料として再資源化</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
(これまでに実施した取組) • 工法の改善 • 実寸法計測による実数量の把握		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
(今後実施する予定の取組) 上記に加え • 梱包材の簡素化、際利用 • 維持修繕しやすい構造、部材の使用の取組		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • がれき類（コンクリート殻、アスファルト殻）は分別するとともに石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないよう、確実に分別、保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 廃プラス類を種類ごとに分け、原材料として再利用できるものを分別する

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・実施予定なし			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・廃プラ類の内、プラスチック製品として再利用可能なものは再生事業者に委託している			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定事業者から選定する</li> <li>・再生利用可能な廃棄物については、再生利用事業者へ協力処理委託する</li> </ul>			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月13日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 名古屋市昭和区福江3丁目7番7号

氏 名 東邦ガステクノ株式会社

代表取締役 加藤 孝治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-871-3584

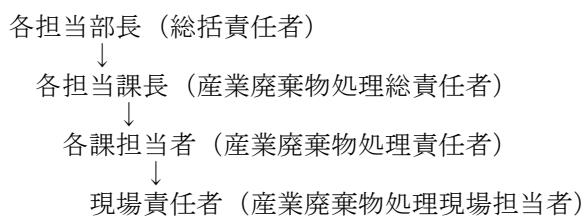
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東邦ガステクノ株式会社 福江事業所
事業場の所在地	名古屋市昭和区福江三丁目7番7号
計画期間	2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	08 設備工事業
② 事業の規模	売上高（令和6年度） 32,828万円
③ 従業員数	70名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石・路盤材等に再資源化</li><li>・建設汚泥→中間処理業者に委託して脱水後改良土として再資源化</li><li>・建設混合廃棄物→中間処理業者に委託して種類ごとに選別し資源化</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	$t$	$t$
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	$t$	$t$
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
①現状	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（2024年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
①現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先処理業者への現地確認を実施。</li> <li>・再生利用業者への処理委託。</li> <li>・優良認定処理業者への処理委託推進。</li> </ul>			

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) 現状の対策を徹底して行う。	
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 17日

(宛先) 金沢市長



提出者

住 所 石川県金沢市西念4丁目19-36

氏 名 住友不動産ハウジング株式会社  
戸建新築そっくりさん事業本部  
東海北陸事業所 北陸エリア  
エリア統括 高崎 慎也

電話番号 050-3112-6711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友不動産ハウジング株式会社 戸建新築そっくりさん事業本部 東海北陸事業所 北陸エリア
事業場の所在地	石川県金沢市西念4丁目19-36
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：286百万円
③ 従業員数	35人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事・解体工事 ・廃プラスチック→処理業者へ委託→選別・破碎・圧縮後、再資源化又は最終処分 ・紙くず→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・木くず→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・繊維くず→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・金属くず→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・ガラス・陶磁器→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・コンクリート→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・その他がれき類→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・廃石膏→処理業者へ委託→選別・破碎後、再資源化又は最終処分 ・混合廃棄物→処理業者へ委託→選別後、再資源化又は最終処分 ・石綿含有→処理業者へ委託→最終処分

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

本社 新築そっくりさん事業本部

↓ 東海北陸事業所 北陸エリア (エリア統括: 処理計画統括責任者)

↓ 工事部 工事担当 (処理計画作成、廃棄物担当)

↓ 現場統括責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存建物解体時に付随物の撤去を行い、産業廃棄物の分別を徹底</li> <li>解体工程もそれに応じて検討した</li> </ul>			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>委託している産業廃棄物業者との連携を図り、分別することによる資源の再資源化、再生化を図る</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場の敷地状況によって最大限分別に努める</li> <li>木くず、ボード類等を優先的に分別する</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな収集コンテナを設置するのではなく、複数のコンテナ、フレコンパックを設置し分別資源の品目を増やす</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組)		—		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)		—		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)		—		
・最終処分量の低減をはかるため、再生利用業者への処理委託を行う				

## (第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り最終処分量の低減をはかるため、 再生利用業者への処理委託量を増やす</li> </ul>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量(②+⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量	自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩ 全処理委託量											
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量			③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	15.82	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.82	15	0	0
建設工事の紙くず	7.44	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.44	7	0	0
ダンボール	0.06	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.05	0	0
建設工事の木くず	217.935	210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	217.94	210	0	0
建設工事の繊維くず	4.256	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.26	4	0	0
金属くず	88.253	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88.25	85	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	26.44	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26.44	25	0	0
石膏ボード	18.06	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18.06	18	0	0
がれき類	1581.326	1550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1581.33	1550	0	0
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.13	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.13	0.1	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	0.03	0.03	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.03	0.03	0	0
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	2.64	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.64	2	0	0
計	1962.39	1916.18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1962.39	1916.18	0	0
																				333.77	321.05	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 24日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市涌波2丁目12番9号

氏 名 東南建設株式会社  
代表取締役 山本 重雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-261-9012

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東南建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市涌波2丁目12番9号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：251,936千円
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) がれき類 (Co・As殻・その他がれき類) →再生利用業者へ処分委託 →再生資源または埋立 木くず →再生利用業者へ委託 →チップとして再生 廃プラスチック類 →再生利用業者へ処分委託 →最終処分場 ガラス・コンクリート・陶磁器くず →再生利用業者へ処分委託 →破碎し再利用または埋立 金属くず →再生利用業者へ処分委託 →切断し製鋼原料 汚泥 →再生利用業者へ委託 →固化再生し資源化

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長（廃棄物処理総括責任者）



専務（産業廃棄物管理担当）



工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場にて仮置場所を決めて、分別保管を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同様に、仮置場所を決めて分別保管する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 建設廃棄物処理委託契約書の発行 マニフェスト管理の徹底			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)            今後も再生利用業者への委託を実施する</p>			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 27日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県小松市白江町ト10番地

氏 名 誠和建設株式会社  
代表取締役 南 由美子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0761-23-2301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠和建設株式会社
事業場の所在地	石川県小松市白江町ト10番地
計画期間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 ¥2,069,676,400.-
③ 従業員数	25名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリート破片：処理業者へ委託→再生砕石として再資源化</li><li>・アスファルト破片：処理業者へ委託→再生アスコンとして再資源化</li><li>・廃プラスチック類：処理業者へ委託→原料として再資源化</li><li>・木くず：処理業者へ委託→チップ材として再資源化</li><li>・金属くず：分別して有価物として売却</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役 — 工事部 — 現場責任者 — 総務部  
(記録、管理、報告)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量(②+⑧)				⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量								
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量					③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンクリートがら	831.71	800	0	0					0	0					831.71	800	444.93	500	386.78	300		
アスファルトがら	220.4	200	0	0					0	0					220.4	200	15.65	150	204.75	50		
廃プラスチック	7.67	5	0	0					0	0					7.67	5	7.67	5				
木くず	88.98	80	0	0					0	0					88.98	80	52.46	60	36.52	20		
繊維くず	3.18	3	0	0					0	0					3.18	3	3.18	3				
石膏ボード	11.87	10	0	0					0	0					11.87	10	11.87	10				
がれき類	116.69	100	0	0					0	0					116.69	100	53.93	80	62.76	20		
管理型混合廃棄物	5.91	5	0	0					0	0					5.91	5	5.91	5				
ガラス・陶磁器くず	27.33	20	0	0					0	0					27.33	20	27.33	20				
石綿含有廃棄物(がれき類)	2.8	0	0	0					0	0					2.8	0	2.8	0				
	0	0	0	0					0	0					0	0						
	0	0	0	0					0	0					0	0						
	0	0	0	0					0	0					0	0						
	0	0	0	0					0	0					0	0						

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 26日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 長野県千曲市屋代1276番地3

氏 名 積水ハウス建設上信越株式会社  
代表取締役 瀧田 武久

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-274-7500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス建設上信越株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市藤江北4丁目303番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和6年度元請完成工事高 703,279,600円
③ 従業員数	88名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【新築工事・RF工事・解体工事】 現場にて分別⇒産業廃棄物処理業者（再生利用j、最終処分）

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 管理体制図の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別表1の通り	
	排 出 量	1374.78 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2の通り	
	排 出 量	1237.3 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・梱包材の簡素化</li> <li>・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別表1の通り
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t
(これまでに実施した取組)	
<b>①現状</b>	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別表1の通り
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 現状を維持して継続する	
<b>②計画</b>	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.00 t
(これまでに実施した取組)	
<b>①現状</b>	
【目標】	
産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.00 t
(今後実施する予定の取組)	
<b>②計画</b>	

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	—		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)			
【目標】			
産業廃棄物の種類	—		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別表1の通り		
全処理委託量	1374.78	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	155.98	t	t
再生利用業者への処理委託量	1180.36	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t	t
①現状 (これまでに実施した取組) ・当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している			

【目標】			
産業廃棄物の種類		別表2のとおり	
全処理委託量	1237.30	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	140.38	t	t
再生利用業者への 処理委託量	1062.32	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組) • 優良認定処理業者の採用を推進する			
※事務処理欄			

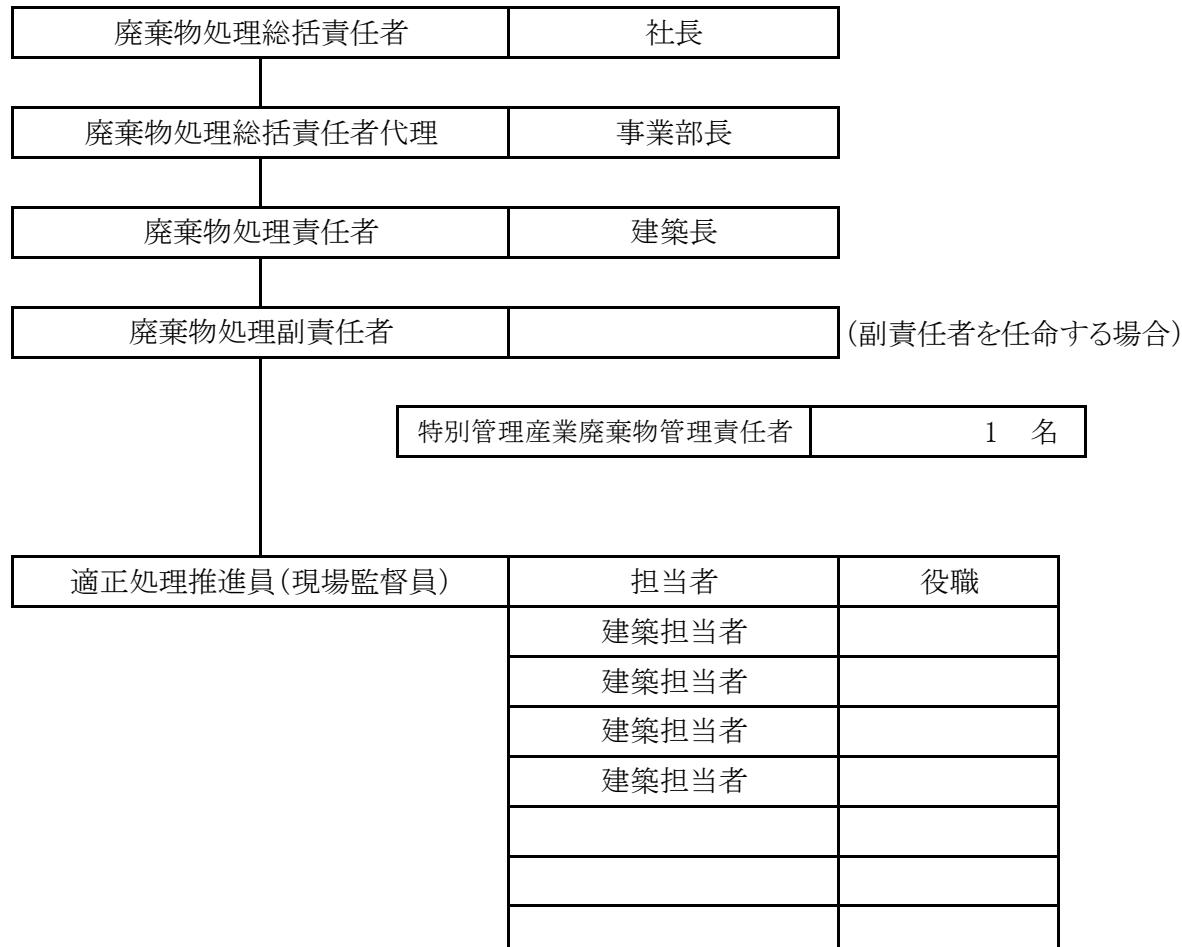
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和7年6月19日 作成

事業所名	積水ハウス建設上信越㈱北陸支店
------	-----------------

## 【廃棄物管理体制図】



## 金沢市長 殿

## 令和6 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量 (①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理 (①-⑧)-(⑫-⑯)	⑯直接埋立処分委託量	
コンクリート	535.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	535.17	28.42	535.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	80.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	80.07	4.44	41.74	0.00	0.00	38.33	0.00	0.00
ガラス・陶磁器	56.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	56.10	3.50	4.50	0.00	0.00	51.60	0.00	0.00
廃プラスチック類	97.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	97.67	12.85	44.33	0.00	0.00	53.34	0.00	0.00
金属くず	182.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	182.61	0.00	178.09	0.00	0.00	4.52	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	7.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.59	0.15	0.66	0.00	0.00	6.93	0.00	0.00
木くず	332.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	332.26	77.28	322.36	0.00	0.00	9.90	0.00	0.00
繊維くず	3.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.94	1.72	3.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	46.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	46.77	16.86	46.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	26.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.98	5.14	2.80	0.00	0.00	24.18	0.00	0.00
(石綿) がれき類その他	5.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.06	5.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.06
(石綿) ガラス・陶磁器	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26
(石綿) 廃プラスチック類	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1374.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1374.78	155.98	1180.36	0.00	0.00	188.80	5.62	

## 金沢市長 殿

## 令和7年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
		②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑩全処理委託量 (①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理 (①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	481.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	481.65	25.58	481.65	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	72.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	72.06	4.00	37.57	0.00	0.00	34.50	0.00
ガラス・陶磁器	50.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.49	3.15	4.05	0.00	0.00	46.44	0.00
廃プラスチック類	87.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	87.90	11.57	39.90	0.00	0.00	48.01	0.00
金属くず	164.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	164.35	0.00	160.28	0.00	0.00	4.07	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	6.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.83	0.14	0.59	0.00	0.00	6.24	0.00
木くず	299.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	299.03	69.55	290.12	0.00	0.00	8.91	0.00
繊維くず	3.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.55	1.55	3.55	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	42.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42.09	15.17	42.09	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) がれき類その他	24.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.28	4.63	2.52	0.00	0.00	21.76	0.00
(石綿) ガラス・陶磁器	4.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.55	4.55	0.00	0.00	0.00	0.00	4.55
(石綿) 廃プラスチック類	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23
(石綿) 金属くず	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.27	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.27
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1237.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1237.30	140.38	1062.32	0.00	0.00	169.92	5.06

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市古府1丁目217番地

氏 名 株式会社JA建設エナジー

代表取締役 館 彦治

電話番号 076-240-5811

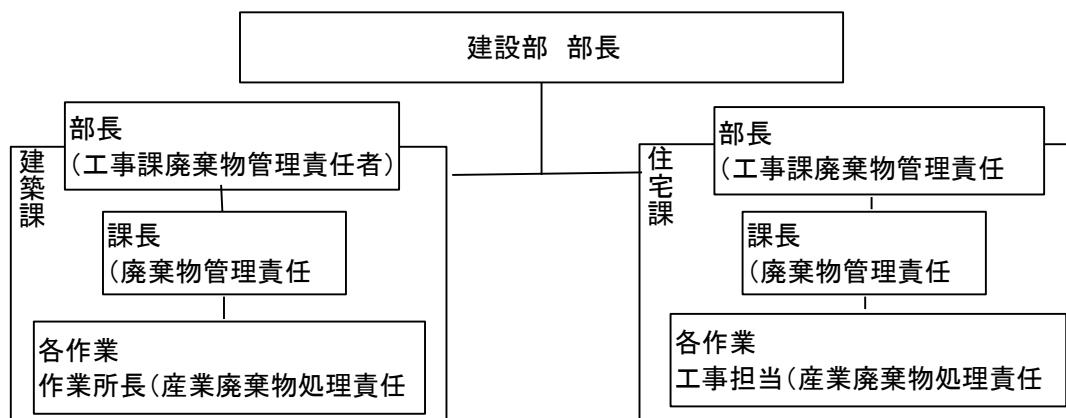
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社JA建設エナジー
事業場の所在地	金沢市古府1丁目217番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	3,700,000千円
③ 従業員数	27名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>作業場 → 中間処理(破碎・焼却・脱水・選別) → 最終処分(埋め立て)</p> <p>委託処理</p> <p>↓</p> <p>売却</p> <p>→ 再利用(碎石等)</p>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>分別保管の実施</li> <li>工事資材の無梱包の取り組み</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の計画の継続推進</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>がれき類（コンがら・アスファルト）、鉄、木、紙くずの分別保管の実施</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>分別保管を継続実施する</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量	自ら再生処理を行った量(②+⑧)				自ら熱回収を行った量				自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)				⑩全処理委託量							
		② 直接再生利用した量		③ 中間処理後に再生利用した量		⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用率への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
アスファルト・コンクリート破片	229.91	102	0	0				0	0					229.91	102	2.1	2	227.81	100		
ガラスくず、コンクリー	10.88	10	0	0				0	0					10.88	10	10.88	10				
ガラス(ニオイ物の割合、改善又は未改善に伴う二段階評価)	151.226	125	0	0				0	0					151.226	125	144.786	120	6.44	5		
ガラス(二段階評価)	4.5	3	0	0				0	0					4.5	3	4.5	3				
グラスワール	0.63	0.5	0	0				0	0					0.63	0.5	0.63	0.5				
コンクリート破片	827.65	500	0	0				0	0					827.65	500	424	250	403.65	250		
安定型混合廃棄物	29.17	20	0	0				0	0					29.17	20	29.17	20				
管理型建設混合廃棄物	3.49	3	0	0				0	0					3.49	3	3.49	3				
管理型混合廃棄物	47.004	30.1	0	0				0	0					47.004	30.1	46.784	30	0.22	0.1		
金属くず	67.8	60	0	0				0	0					67.8	60	67.8	60				
建設混合廃棄物	0.52	0.5	0	0				0	0					0.52	0.5	0.52	0.5				
紙くず	8	5	0	0				0	0					8	5	8	5				
新築系混合廃棄物	0.52	0.5	0	0				0	0					0.52	0.5	0.52	0.5				
石膏ボード	44.52	30	0	0				0	0					44.52	30	44.52	30				
繊維くず(天然繊維くず)	2.634	2	0	0				0	0					2.634	2	2.634	2				
廃プラスチック類	27.093	25	0	0				0	0					27.093	25	21.563	20	5.53	5		
廃電気機械器具	3	1	0	0				0	0					3	1	3	1				
木くず	115.245	70	0	0				0	0					115.245	70	41.995	30	73.25	40		

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 2 日

（宛先）金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市西金沢2丁目162番地

氏 名 羽二重豆腐株式会社  
代表取締役社長 藤原 英二

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (076) 249-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	羽二重豆腐株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市西金沢2丁目162番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	製品出荷額31億7千3百万円
③ 従業員数	128人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり							
	排出量	t	t						
①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>がんも製造工場全面改修、冷食製造工場一部改修 各製造工程の見直しと装置改良 製品出荷、在庫管理の方法を改善し余剰在庫による廃棄量の削減 有価物の割合を増やして、廃棄物排出量を減らす 令和4年5月、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）で原料調理くずの処理実施（令和6年度96.63t処理）</p>								
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>別紙のとおり</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>t</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①おから使用製品の販売生産の拡大、新商品の開発</li> <li>②製品廃棄の処理方法の改善（食品残渣発酵分解装置の利用等）</li> <li>③有価物の割合を増やし、廃棄物排出量を減らす</li> <li>④処理に制限が有る食品残渣発酵分解装置での処理品目を拡大していく</li> <li>⑤廃棄の際使用しているビニール袋を廃棄用ケースに置き換えビニール袋の使用量を減らす</li> </ul>			産業廃棄物の種類	別紙のとおり		排出量	t	t
産業廃棄物の種類	別紙のとおり								
排出量	t	t							

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内5S運動の実施と廃棄場所の定位置化と発生状況の調査
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 5S運動の継続と廃棄物発生状況の調査

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) おから利用製品の販売の強化 おからをがんもの補助原料に使用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) おから利用した新商品の開発 おからをがんもの補助原料に使用したがんも製品の生産量を増やす		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 令和3年、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）の導入 令和4年5月より原料調理くずを食品残渣発酵分離装置で完全処理実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 製品廃棄品を自社で引き取り、食品残差発酵分解装置で処理し、委託廃棄物処理量を削減する。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 電子マニフェスト導入（平成21年4月） 契約廃棄物業者の処理場視察 優良廃棄物処理認定業者との契約（平成24年1社追加） 食品残渣発酵分解装置での処理可能な食品残渣を処理して、食品残渣委託量の削減。			

## (第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量  (今後実施する予定の取組) 材料等の梱包材質の見直しとビニール袋の廃棄量（廃棄方法の見直し、 廃棄用ケースの利用）の削減。 製品廃棄品を自社で引き取り、食品残差発酵分解装置で処理し、委託廃 棄物処理量を削減する。		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(单位:t)

## 産業廃棄物の一連の処理の工程

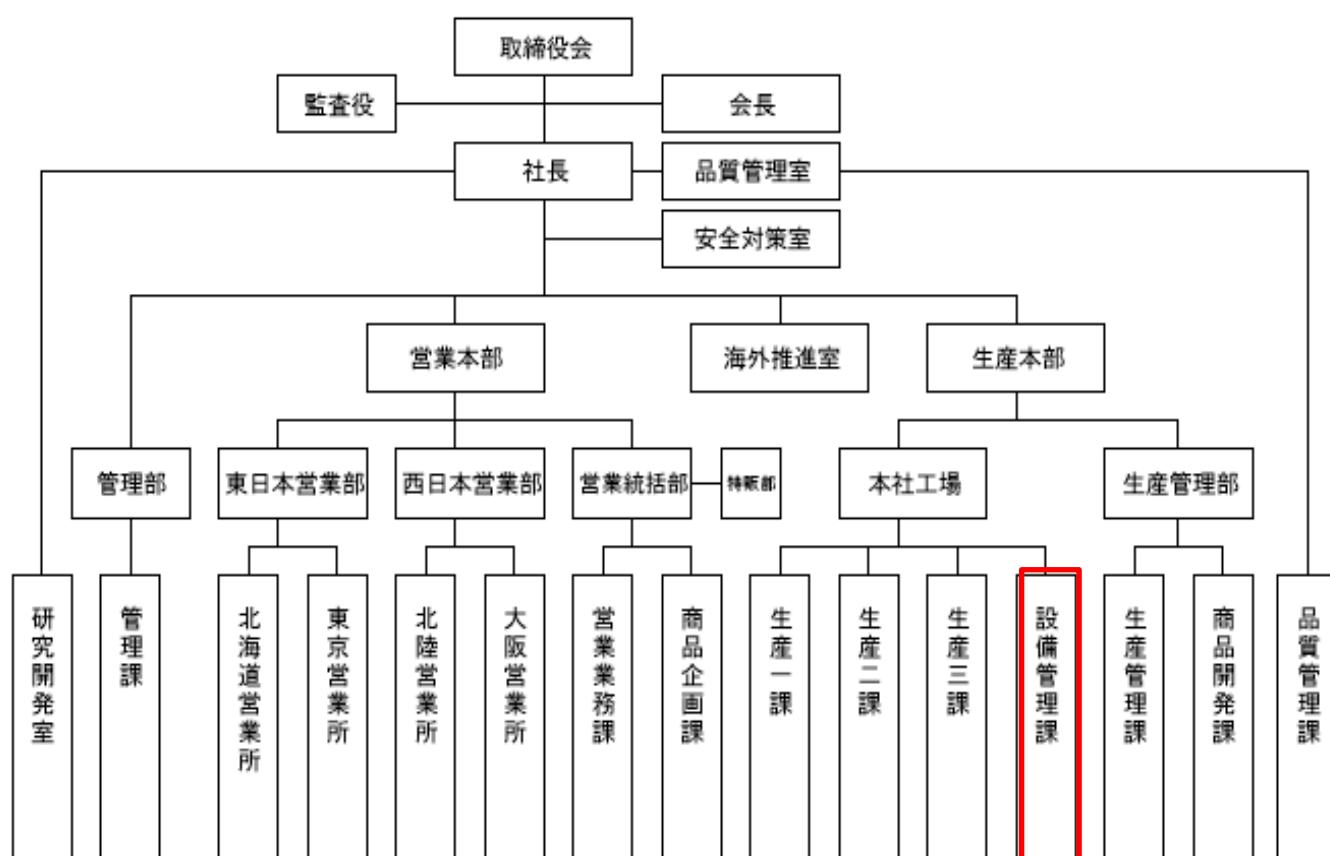
廃棄物の種類	品名	発生場所	処理方法,発生量
食品残渣	おから	豆腐生成工場で発生	自社で製品に利用 120.65t
			肥料業者に売却 352.17t
			処理業者に委託して肥料原料として使用 14.75t
	製品廃棄	賞味期限切れ等不良在庫	処理業者に委託してバイオガス発電燃料に使用 43.66t
	フォースターズくず	冷食、がんも各工場等で発生(98.83t中間処理)	フォースターズで減量後、肥料原料に使用 2.2t
余剰汚泥	汚泥	排水処理施設で工場排水処理の過程で発生。(1036t中間処理)	肥料業者に売却 317.75t
廃プラスチック	ビニール袋 発泡スチロール	冷食工場で製品加工の際に発生	処理業者に委託して焼却処理 73.41t
ガラスくず	ガラスくず	蛍光灯、機械装置修理交換の際に発生	処理業者に委託して再利用 0.038t
鉄くず	鉄くず	不要機器廃棄、工事等で発生	処理業者に委託して再利用 8.815t
木屑	木屑	製品保管庫でパレット、スノコ破損の際に発生。	処理業者に委託して破碎選別再利用0.125t
乾電池	乾電池	各工場、事務所等で発生	処理業者に委託して管理型埋め立て処理 0.02t

## 廃棄物、工場廃水の処理に係わる管理体制に関する事項

### (1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所属:金沢本社工場 職・氏名:生産本部長 坂本 治路
廃棄物、排水処理担当	組織名:生産本部 設備管理課 職・氏名:設備管理課 課長 神田 英行 組織人数:3人
役割	生産部会 廃棄物、汚泥処理に関する検討。 廃棄物、工場排水の発生抑制、排水処理施設の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 会長一生産本部長 会員一生産本部各課長
	統括責任者 廃棄物、排水処理方針の策定。 廃棄物処理業者の選定。 排水処理施設管理規定の策定、改廃。 廃棄物処理、排水処理に関する各種事項の決定、承認。
	設備管理課長 廃棄物発生状況、排水処理状況の現状把握改善策の検討。 排水処理施設の運転維持管理。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の運用維持管理。 監督官庁への各種報告。 その他関連する事項。
	設備管理課員 排水処理施設運転。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の清掃、管理。 廃棄物置き場、排水路管理清掃。 排水処理施設運転日誌記入。 汚泥処理。 廃棄物受け渡し。 電子マニフェスト入力。

### 組織図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年6月30日

金沢市長 殿

提出者

住 所 金沢市松寺町辰66番地

氏 名 金沢デンカ生コン株式会社

代表取締役 坪川 勝

電話番号 076-238-1772

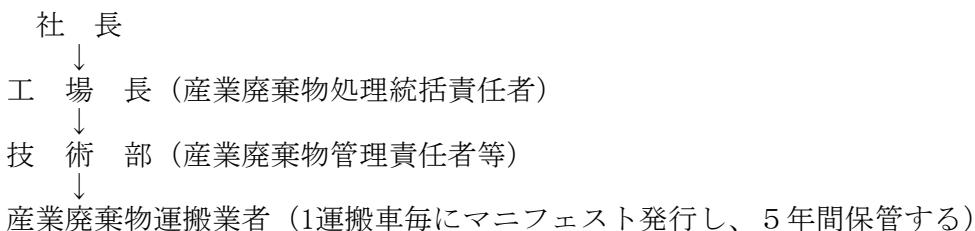
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢デンカ生コン株式会社
事業場の所在地	金沢市松寺町辰66番地
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	2024年度生コンクリートの出荷量：20,000m <sup>3</sup>
③ 従業員数	19名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートくず 再生回収業者へ処分委託→再生骨材

（日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2024年度）実績】	
産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）
排出量	1,400 t
(これまでに実施した取組)	
購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）
排出量	1,260 t
(今後実施する予定の取組)	
今後も引き続き購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。	

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
①現状  (これまでに実施した取組) 特になし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
②計画  (今後実施する予定の取組) 特になし			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
①現状  (これまでに実施した取組) 特になし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
②計画  (今後実施する予定の取組) 特になし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
	全処理委託量	1,400 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,400 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。			

【目標】			
産業廃棄物の種類		がれき類（コンクリがら）	
全処理委託量		1,260 t	0 t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		1,260 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も引き続き購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少 なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。